

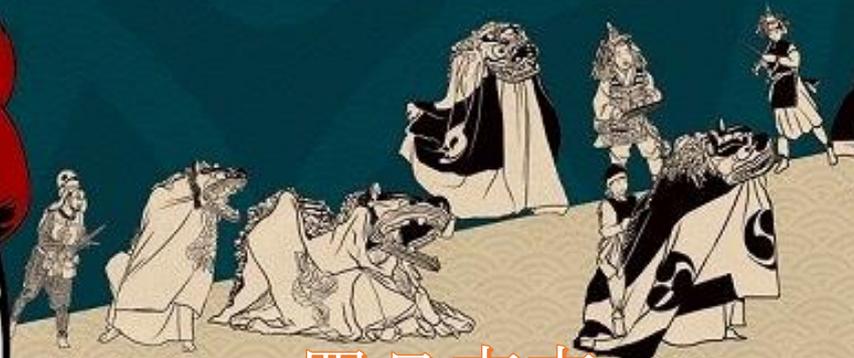


四日市市

文化財保存活用地域計画

四、踊るその手でチヨイト空見れば ハイ
粋な編目の大入道 ハイ
サテ大入道 ハイ
ソレまつり音頭で シャン シャン
サテまつり音頭で ヨイ ヨイ ヨイ

手ひく手も いとあざやかに ハイ ハイ
り囃子で夜も更ける
夜も更ける ハイ ハイ
まつり音頭で シャン シャン
まつり音頭で ヨイ ヨイ ヨイ



四日市市

令和5年12月



四日市市文化財保存活用地域計画 目次

第1章	はじめに	1
1.	計画作成の背景と目的	1
2.	計画期間	2
3.	計画の進捗管理	3
4.	計画の対象範囲	3
5.	計画の位置づけ	5
	(1) 文化財に関する法制度等	
	(2) 上位計画	
	(3) 主な関連計画	
	(4) 個別の文化財の保存活用計画	
第2章	四日市市の概要	11
1.	自然的・地理的環境	11
	(1) 位置・面積	
	(2) 地形・地質	
	(3) 気候	
	(4) 自然環境	
2.	社会的環境	12
	(1) 人口動態	
	(2) 観光客数	
	(3) 産業	
	(4) 土地利用	
	(5) 交通	
	(6) 四日市市の成り立ち	
	(7) 災害	
	(8) 社会教育施設・文化施設	
	(9) 学校教育	
3.	歴史的背景	20
	(1) 原始・古代	
	(2) 中世	
	(3) 近世	
	(4) 近・現代	

第3章 「文化財」の概要と特徴	25
1. 「文化財」に関する調査	25
(1) 既存調査の整理	
(2) 街道調査	
(3) 地域歴史文化遺産（地域のお宝）の整理・ヒアリング調査	
(4) 「文化財」の調査に関する課題	
2. 指定等文化財・国登録文化財	29
(1) 概要	
(2) 特徴	
3. 未指定文化財及び地域歴史文化遺産（地域のお宝）	40
(1) 概要	
(2) 特徴	
第4章 四日市市の歴史文化の特徴	43
1. 地区ごとの歴史文化	43
2. 地区ごとの歴史文化の特徴の整理	78
3. 四日市市の歴史文化の特徴	81
第5章 計画作成に向けた市民意識の調査	95
1. 地区アンケート調査	95
2. 市民アンケート調査	96
第6章 「文化財」の保存・活用の方針と取組み	97
1. 「文化財」の保存・活用に関する将来像	97
2. 「文化財」の保存・活用のための方策	99
3. 「文化財」の保存・活用のための課題、方針、取組み	99
4. 四日市市の歴史文化の特徴を活かした一体的・総合的な保存・活用	116
(1) 関連文化財群と文化財保存活用区域の設定	116
(2) 関連文化財群	121
(3) 文化財保存活用区域	152
第7章 「文化財」の保存・活用の推進体制	158
1. 推進体制	158
(1) 各主体の役割	
(2) 取組みを促進するための視点	
2. 四日市市における体制	162

1. 計画作成の体制
2. 計画作成の経緯
3. 市民意識の調査
 - (1) 地区アンケート・ヒアリングの実施及び調査結果
 - (2) 市民アンケート調査（しみんごいけんばん）
 - (3) パブリックコメント（意見募集）
4. 既存の調査成果の一覧
5. 関連文化財群ごとの構成文化財リスト
6. 文化財保存活用区域内の文化財リスト
7. 「文化財」の保存・活用のための方策、課題、方針、取組み一覧
8. 関連文化財群と文化財保存活用区域 テーマ・地区の設定 課題、方針、取組み一覧

表紙について

四日市市では、毎年8月第1土日に「大四日市まつり」を開催しており、市内各地の祭礼行事が一堂に会して演舞を披露する文化財行列が行われています。本計画の表紙は、まつりのポスターを使用しています。

コンセプト：「獅子舞」、「諏訪太鼓」、「山車・ネリ」、「大入道」等の出演団体を右上がりのラインに描き、まつりのプログラムを示しています。



第1章 はじめに

1. 計画作成の背景と目的

平成31（2019）年4月に改正文化財保護法が施行され、「文化財を保存する」ことに加えて「文化財を活用する」ことにも力点が置かれるようになりました。過疎化や少子高齢化等を背景に、全国的な担い手の不足により文化財の滅失や散逸等が緊急の課題となっており、これを防止することを目的に法改正が行われました。

四日市市においても、市内の各地区（以下、単独で地区を使用する場合は現行政単位をいい、地区（地域）を使用する場合は地区を含めた広がりをいう。）で大切に守り伝えられてきた文化財が劣化、散逸し、適切に保存されないまま、活用が難しくなっているものもあります。また、地区（地域）に伝わる伝統行事においては、その継承が危ぶまれる状況も見受けられます。

本市は、明治30（1897）年に市制施行されて以降、周辺の町村を併合・合併しながら、現在の市域となりました。旧町村を基本に市内24か所の地区市民センターが地域社会づくりの拠点となり、各地区の住民が主体となって、防災や福祉の向上、子育て支援、環境保全、インフラ整備、歴史文化の継承等、地区ごとに特色ある活動を進めています。

また、地区ごとの特性を生かしたまちづくりを展開するために、住民が地区単位でハード・ソフト両面にわたっての「地区まちづくり構想」を市に提案する制度が都市計画マスタープランで定められています。この構想に関する提案には、歴史文化に関することが含まれることも多く、今後の文化財の保存・活用に関しても、それぞれの地区の特性を生かした地区の活動と連携することが重要です。

こうしたことから、貴重な文化財を後世まで残していくために、人々の関心を文化財に集め、多くの人にその価値を知ってもらい、文化財の保存と活用を図るために、「四日市市文化財保存活用地域計画」（以下、地域計画という。）を作成しました。これは、本市における文化財の保存・活用の長期的な基本方針を定めるマスタープランであるとともに、その方針に従って短期的に実施する具体的な事業を定めるアクションプランでもあります。

地域計画に定める取組みを推進することで、市民のみなさまの本市に対する誇りと愛着がより深まるとともに、まちの魅力向上につなげていきたいと考えています。

2. 計画期間

地域計画は、長期的な展望を見据えつつ、「四日市市総合計画」と内容の整合を図り、計画期間を令和6（2024）年度から令和15（2033）年度の10年間とします。

四日市市総合計画は、計画期間を令和2（2020）年度から令和11（2029）年度までとしています。また、現在の計画では、基本構想に加えて、基本計画として重点的横断戦略プラン（計画期間は令和2（2020）～6（2024）年度の5年間、後半の令和7（2025）～11（2029）年度は新たに策定）と分野別基本政策（計画期間は令和2（2020）～11（2029）年度の10年間、令和6年度に見直し）が定められています。これらの計画との整合性を図り、かつ次期総合計画に合わせて、令和11（2029）年度に地域計画を見直すこととします。



3. 計画の進捗管理

本市の文化財に関連する学識者や関係者等による「四日市市文化財保存活用地域計画評価委員会（仮）」を組織し、PDC Aサイクルマネジメントによる進捗管理を行い、円滑かつ着実な取組みの実施を推進していきます。

関係する各種計画や事業等との整合性を図るとともに、社会情勢・住民ニーズの変化に対応して、適宜、計画の見直しを行います。計画期間の変更、市内にある文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更及び、地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更を行う場合は、文化庁長官に申請し、変更の認定を受けることとします。また、それ以外の軽微な変更を行った場合は、当該変更の内容について三重県及び文化庁へ情報提供します。

なお、計画の進捗管理に関する体制は第7章に示します。

4. 計画の対象範囲

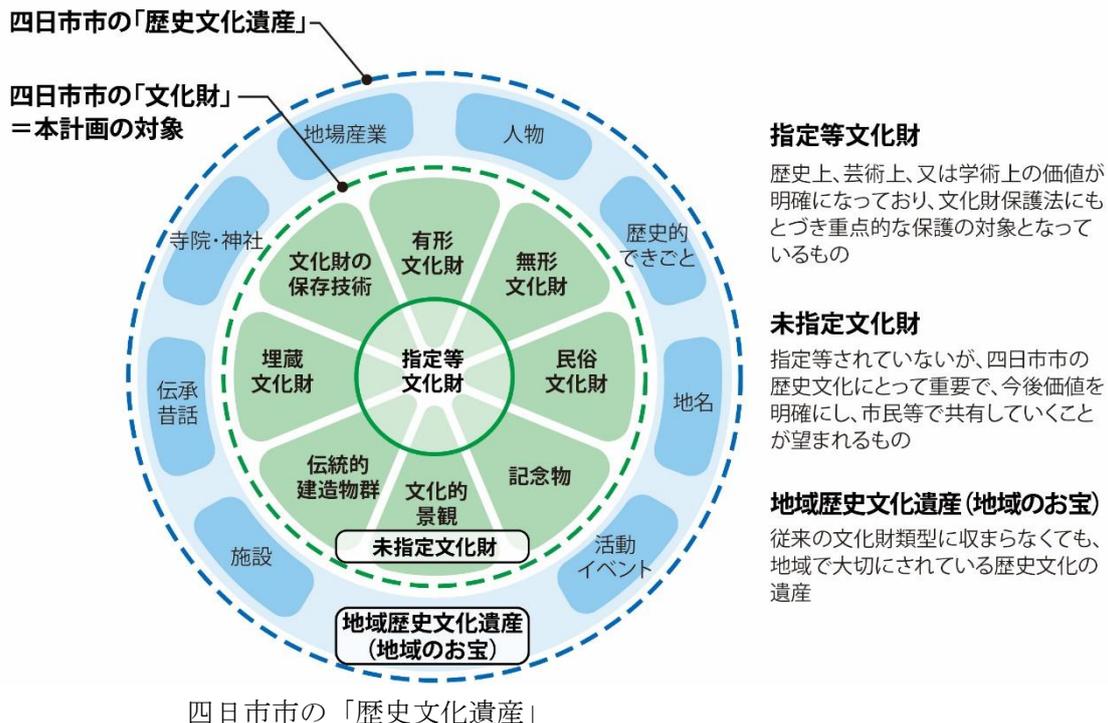
文化財保護法は、文化財の、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6類型及び、埋蔵文化財、文化財の保存技術を保護の対象と定めています。これらの文化財のうち、重要なものは国・県・市が指定等を行い、重点的に保護されています。

本計画作成にあたっては、多様な文献資料等を収集、整理しました。加えて、各地区でのアンケートとヒアリング調査を実施したところ、地区にとって大切な歴史や文化を形成する要素は、文化財周囲の景観、文化財を支える人々の活動、技術、伝承、さらに地区に関わる人物・歴史のできごと・地名・地場産業・施設等の従来の文化財類型には収まらない多様な自然的・地理的・社会的な周辺環境に及びました。

そこで、本計画では、市内に所在し、かつ従来の文化財類型をもとに指定等している“指定等文化財”と、“未指定文化財”を合わせて「四日市市の「文化財」」（以下、「文化財」という。ただし、法令・例規名、事業名、固有名詞等及び一般的に使用されている文化財を除く）とします。つづいて、従来の類型に収まらなくても、地域の歴史や文化を形成するものとして大切にされている個々の要素を「地域歴史文化遺産（地域のお宝）」として定義します。さらに、両者を合わせて「四日市市の「歴史文化遺産」」（以下、「歴史文化遺産」という。）とし、本市の歴史文化は「歴史文化遺産」によって、形成されていると考えます。

そして、本計画における保存・活用の対象を「文化財」とし、地域歴史文化遺産（地域のお宝）とのそれぞれ結びつきを考慮しつつ進めていきます。

また、本計画作成に係り、「歴史文化遺産」について、指定等文化財、未指定文化財及び地域歴史文化遺産（地域のお宝）をリスト化しました。



四日市市の「歴史文化遺産」表

・四日市市の「文化財」表

有形文化財	建造物		住居（町家・農家・商家）、倉庫、井戸、水道施設、講堂、門、近代建築、塔屋、基準点、近代産業、道路、橋梁、港湾、鉄道、ダム、堰・堤、寺院（本堂、鐘楼、山門）、説教場、宗教施設、神社（本殿、拝殿、鳥居、手水）
	美術 工芸品	絵画	仏画、人物画、風景画、書画、錦絵
		彫刻	仏像、神像
		工芸品	萬古焼、陶磁器、武具
		書跡・典籍	書跡、典籍
		古文書	判決文書、土地台帳、地誌、朱印状
		考古資料	古墳出土品、銅鐸
		歴史資料	額、銅像
	石造物	顕彰碑、記念碑、鎮魂碑（供養碑）、句碑・歌碑、災害碑、山の神碑、墓石、塔、庚申塔、道標、燈籠、常夜燈、石仏、狛犬	
無形文化財	工芸技術		伝統工芸技術、伝統産業技術
	演劇、音楽		演劇、音楽
	生活文化		郷土食、俳諧
民俗文化財	有形の民俗文化財	衣装、器具、家屋等	祭具、力石、自然石（伝承）、玩具、模型
	無形の民俗文化財	衣食住・生業・信仰	風俗慣習、講
		年中行事	年中行事、祭礼行事
		民俗芸能・民俗技術	踊り、太鼓、民謡・唄
記念物	史跡	史跡	集落跡、古墳・塚、横穴跡、古窯跡、寺院跡、神社跡、中世城館、中世墓
		施設跡	陣屋、立場、一里塚、役場、学校、私塾、住居、機械設備、*戦争遺跡（近代）
		伝承地	古戦場、戦争、堆積地、競馬跡、倭建命（ヤマトタケルノミコト）、弘法大師
	名勝	人工物	庭園、橋梁、道
		自然	並木（桜・松・梅・紅葉）、山、河川、溪谷、滝、池泉、海浜
	天然記念物	動物	動物、昆虫、生息地
		植物	巨木、草木、自生地
		地質鉱物	地質、鉱物、化石
文化的景観		街道、町並み、用水路、人工池、井戸（湧水）、棚田、茶畑	
伝統的建造物群		—	
埋蔵文化財		集落跡、古墳・塚、横穴墓、古窯跡、寺院跡、神社跡、中世城館跡、中世墓、散布地、包蔵地	
文化財の保存技術		—	

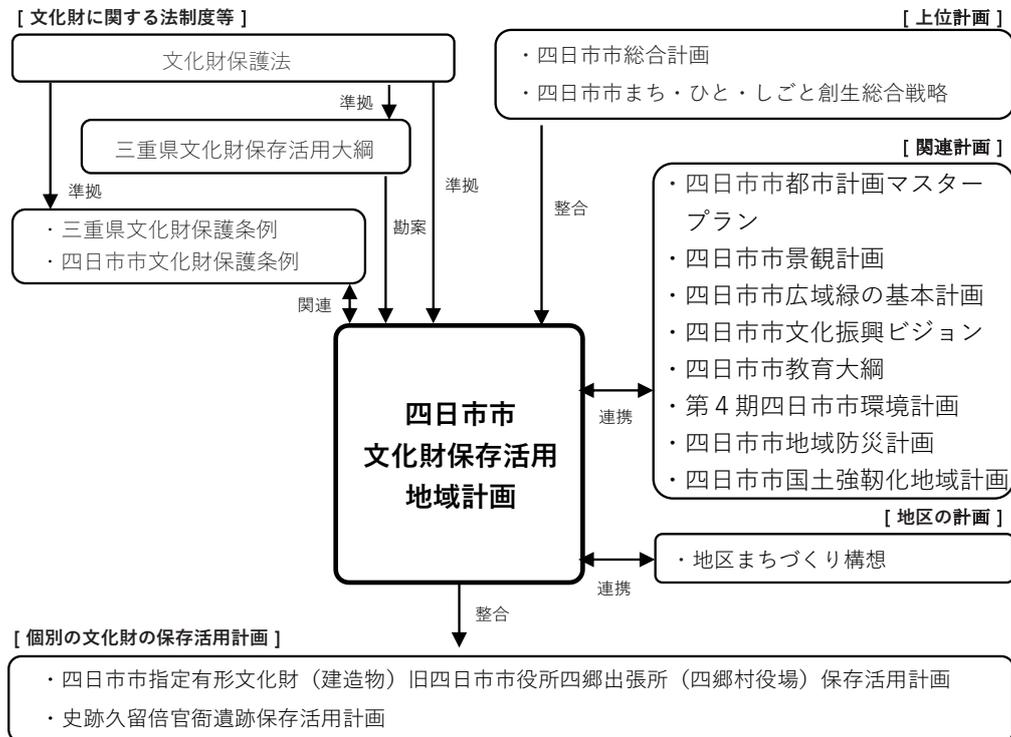
*戦争遺跡（近代）は、海軍施設や軍事工場等を含むものとする

・地域歴史文化遺産（地域のお宝）表

地場産業		萬古焼、醸造、製茶、製糸、製麺、製網、漁業、水産、製菓、タオル製造、食用油
伝承・昔話		伝承、昔話、民話
人物		実業家、作家、研究者、文化人、詩人・歌人、俳人、教育者、芸術家、武士、職人、運動家
施設	文教施設	資料館、博物館、図書館、美術館、文化財作業所
	公共施設	市役所、地区市民センター
	産業施設	ばんこの里会館、競輪場、ポートビル、コンビナート、工場夜景
	商業・娯楽施設	商店街、温泉
	公園	公園
歴史的できごと		歴史、できごと、由来
地名		地名
活動・イベント		市、桜まつり、紅葉祭り、市民活動
寺院・神社		寺院・お堂、神社・祠

5. 計画の位置づけ

本計画にかかる上位・関連計画等は下図のように整理されます。



上位計画・関連計画と本計画の位置づけ

(1) 文化財に関する法制度等

① 文化財保護法（昭和25年5月制定）

過疎化・少子高齢化等を背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、これまで価値づけが明確でなかった未指定を含めた有形・無形の文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、文化財の継承に取り組んでいくことが必要です。このため、平成31（2019）年4月に施行された改正法では、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化が図られました。改正により、（1）都道府県による文化財保存活用大綱の作成、（2）市町村による文化財保存活用地域計画の作成及び文化庁長官による認定、（3）市町村による文化財保存活用支援団体の指定、（4）所有者等による保存活用計画の作成及び文化庁長官による認定等が新たに制度化されました。

また、令和3（2021）年3月の法改正では、無形文化財及び無形の民俗文化財の登録制度が新設され、地方公共団体による文化財の登録制度が定められました。

② 三重県文化財保存活用大綱（三重県、令和2年7月作成）

平成31（2019）年に施行された改正文化財保護法に即し、文化財の保存・活用・継承のために示した、県としての総合的な方針です。県が重視する文化財保護の4つの柱として、①

適切な保存、②有効な活用、③確実な継承、④災害への対応、をあげています。また、大綱では、文化財の防災と災害時の対応についての方針を示すことに重点を置いており、実際に自然災害が発生した際の、県の支援方針等を示しています。

県内を北勢・中勢・南勢志摩（伊勢志摩）・東紀州・伊賀の5地域に分け、それぞれの地域の自然環境や歴史を大切にしながら守っていくことの重要性を示しています。本市が属する北勢地域の関連文化財群の参考事例としては、「いにしへの“東海湖”と“古木曾川”が育んだ動植物～北勢地域～」があげられています。

③ 三重県文化財保護条例（三重県、昭和32年12月制定）

文化財保護法の規定に基づき指定を受けた文化財以外の文化財で、県域内に存するものうち県にとって重要なものについて、その保存及び活用のため必要な措置を講じ、もって県民の文化の向上に資するとともに、我が国文化の進歩に貢献することを目的とした条例です。

文化財を有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物として、それぞれ県による指定や保存について規定しています。埋蔵文化財については、保存の方針と土木工事等を行う場合の届出について定めています。

また、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して建議する三重県文化財保護審議会の設置を定めています。

④ 四日市市文化財保護条例（四日市市、平成5年3月制定）

文化財保護法及び三重県文化財保護条例の規定に基づき指定を受けた文化財以外の文化財で、市内に存するものうち市にとって重要なものについて、その保存及び活用のため必要な措置を講じ、もって市民の文化の向上に資するとともに、我が国文化の進歩に貢献することを目的とした条例です。

文化財を有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物として、それぞれ市による指定や保存について規定しています。埋蔵文化財については、保存の方針と土木工事等を行う場合の届出について定めています。

また、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して建議する四日市市文化財保護審議会の設置を定めています。

（2）上位計画

① 四日市市総合計画（2020年度～2029年度）（令和2年3月策定）

本市のまちづくりの方向性を示すものであり、長期的な視点でまちの将来像を描き、その実現のための施策の方向性及び実施事業を総合的かつ体系的にまとめた計画です。

四日市未来ビジョンを「ゼロからイチを生み出すちから イチから未来を四日市（イチ）」と掲げ、①子育て・教育安心都市、②産業・交流拠点都市、③環境・防災先進都市、④健康・生活充実都市の4つの将来都市像が描かれています。

歴史文化については、分野別基本政策の「文化・スポーツ・観光」のなかで、誇りの醸

成とまちの魅力向上を図るため、①地域計画の策定、②文化遺産の保存継承団体のネットワークによるノウハウや人材育成手法等の共有、③文化遺産を適切に保存継承していく構想についての調査検討、の3つの施策を具体的にあげています。

また、交流を生み出す新たな四日市流都市型観光を実現するため、港や定期市、やきもの産地やユネスコ無形文化遺産登録された伝統行事等の本市ならではの歴史・文化資源の活用に加え、地域に眠る資源の掘り起こしや磨き上げ等、新たな都市型観光の創造に向けた取組みを、官民一体となって進めるとされています。

② 第2期四日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020年度～2024年度）

（令和2年3月策定）

四日市市総合計画を基本とし、地方創生の観点に立って、本市ならではの魅力や強みを伸ばしていく取組みを整理、検討、充実させ策定しています。

基本方針を「誰もが豊かで幸せに暮らせる東海の中核都市・四日市」とし、4つの基本目標を設定しています。基本目標の一つ『東海エリアの西の中核都市【核】として存在感と魅力にあふれ、人で賑わう「市」のまち』のなかで、古くから市（いち）のまちとして発展する中で、賑わいと交流を生みだしてきた「まち」と「ひと」の力を原動力として来訪者を増加させるため、四日市「ならではの」の多様な資源を活用するとしています。

具体的に、①そらんぼ四日市、久留倍官衙遺跡、旧四郷村役場、定期市等、本市の様々な資源の魅力発見企画の開催、②四日市港発祥の地である中部地区について、歴史的・文化的資源や運河等、港ならではの資源と景観を活用した魅力的な空間づくりや環境整備を促進、③山や川、動植物等の豊かな自然環境を保全し、それを活用したエコツーリズムの創出に取り組む等を示しています。

（3）主な関連計画

① 四日市市都市計画マスタープラン（平成14年7月策定、平成23年7月変更）

長期的な視点に立って都市の将来像（おおよそ20年後）を展望し、地域・地区等の土地利用の方針や道路・公園等の市民生活を支える都市施設の整備の方針、市街地整備の方針を示しています。また、市民と行政が協働で都市計画の実現を図っていく指針を示しています。「全体構想」と「地域・地区別構想」から構成されます。

全体構想は、まちづくり、土地利用、都市基盤施設整備、自然や緑の保全・創出、それぞれに基本方針が示されています。

地域・地区別構想は、地域住民から提案された「地区まちづくり構想」を反映し、地区ごとに、特徴、基本的な方向、具体的な取組みが示されています。令和5年3月現在、17地区で策定済みです。

② 四日市市景観計画（平成20年2月策定、平成30年2月変更）

本市は景観行政団体として、ゆとり、潤い、美しさに配慮した魅力ある景観形成を目指し、景観に対する取組みを進めていくための基本計画として定められています。対象区域は、市

内全域です。

景観形成の基本目標として、「市民一人ひとりが親しみと愛着と誇りを持てる四日市らしいまちの景観形成」を掲げています。基本的な考え方として4つの方針が示され、そのうち「地域の資源を活かした景観づくり」では、歴史的な建造物やまちなみ、近代化遺産等、本市に点在する歴史的・文化的な資源と共存し、これを活かすことにより個性あるまちなみ景観の形成に努めるとしています。

③ 四日市市広域緑の基本計画（四日市都市計画区域連絡協議会、令和4年3月改訂）

鈴鹿山系から伊勢湾に至る四日市広域圏が連携し、多様な主体による協働のもとで、緑地の適正な保全や緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために定められた計画で、四日市市、菰野町、朝日町、川越町の行政区域全体を対象とします。各市町の総合計画や三重県の広域緑地計画等を踏まえ、10年後の令和13年度（2031年度）を目標年次としています。

「地形と人が織りなす水と緑の豊かなまち」を基本理念とし、①“つながる”水と緑の保全と創出、②まちを“彩る”緑化の推進、③みんなで“育てる”緑づくりの3つを基本方針として掲げています。基本方針に沿って、広域及び四日市市について施策が整理されており、総合的な緑地の配置により、水と緑のネットワークの形成が目指されています。

④ 四日市市文化振興ビジョン（令和4年3月改正）

文化の振興に関する基本計画である文化振興ビジョンは、本市の文化行政を市民と市との協働のもと進めて行くための方向性と施策を示すものです。文化振興の基本目標として、「産業と文化が調和する住みたくなるまち・住み続けたくなるまち（まちへの誇り・希望）」を掲げています。

本市の文化行政は、6つの施策の柱で進められており、そのうち一つが、「伝統文化の保存及び継承」となっています。振興ビジョンに則って、四日市市文化振興実施計画を作成し、文化振興に関する具体的な事業を全庁的に進めていきます。

⑤ 四日市市教育大綱（令和3年3月策定）

本市の教育の目標や施策の根本的な方針を示すもので、対象期間は令和3年度から令和7年度までの5年間としています。

全てのよっかいちの子どもの可能性をひき出し、「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」となることを目指し、本市の教育を支える5つの理念が示されています。そのうちの「5. 四日市ならではの教育の推進」のなかで、地域に点在する文化財等、地域教材を活用した学習や、地域で働き地域を支える人々の協力を得て展開する学習の充実があげられています。また、地域資源を教育に活かす取組みを通じて、「ふるさとに対する誇りと愛着を育む」方針が示されています。

⑥ 第4期四日市市環境計画（令和3年3月策定）

四日市市総合計画を環境面から推進する観点から、本市の環境に関する状況に対応し、関連する政策の実現のための計画です。

本市の将来像として『環境問題は「自分ごと」 みんなで創る「住み続けられるまち・四日市」』を掲げ、市域西部においては「豊かな自然環境の保全と活用」、市域東部においては「環境技術の高度化と活用」と、それぞれの地域特性を活かしながら取り組むとしています。気候変動への対応、持続可能な資源環境の推進、自然との共生・生物多様性の保全、安全で快適な生活環境の確保、より良い環境を共創する仕組みの5つを環境目標とし、それぞれの具体的な施策が示されています。あわせて、地球温暖化対策、環境教育についてもそれぞれ実行計画が作成されています。

⑦ 四日市市地域防災計画（令和4年7月修正）

自治体が災害対策としてやるべきことを災害の種類別（地震、津波及び風水害等）及び時間別（事前の予防対策、発災時応急対策及び復旧・復興対策）に示しています。

指定及び登録文化財に関しては、災害予防対策としての所有者・管理者への保存管理への指導、助言や文化財防火デー等の火災予防に関する事業、発災時の対策として、所有者・管理者から市への被害報告及び応急措置の指示、そして破損、劣化、散逸の防止と復旧対策の推進が記載されています。

⑧ 四日市市国土強靱化地域計画（令和3年3月策定）

国土強靱化基本計画や三重県計画を踏まえ、大規模自然災害に対する脆弱性を評価し、事前に的確な取組みを実施していくため策定されています。概ね10年間を見据えた計画となっています。

「8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する」ために、「貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失」を回避する推進方策として、文化財の耐震化等、グリーンインフラの整備推進、文化財の修復のための基礎資料蓄積と技術の伝承、博物館等における被害の最小化等が上げられています。

（4）個別の文化財の保存活用計画

① 四日市市指定有形文化財（建造物）旧四日市市役所四郷出張所（四郷村役場）保存活用計画（平成31年3月策定）

「四日市市における近代産業発祥の地のシンボルとして、旧四日市市役所四郷出張所（四郷村役場）の姿、機能、役割と現在までの経緯を後世に伝える」ことを基本方針として、当該文化財について、今後の整備、活用の際に価値を損ねないよう、管理・運営の指針を定めています。保存管理計画、環境保全計画、防災計画、活用計画の4つの計画により構成され、それぞれ現状や課題、方針や具体的な計画が定められています。

② 史跡久留倍官衙遺跡保存活用計画（令和3年3月策定）

令和2（2020）年に久留倍官衙遺跡公園が全面オープンしたことより、当該文化財の保存・活用・整備及び公園の管理運営の方向性を定めています。

全体方針として、①絶え間ない情報発信、②魅力の底上げ、③接遇のスキルアップ、④史跡の保護と来園者の安全確保、の4つを掲げ、具体的な方策を示しています。

第2章 四日市市の概要

1. 自然的・地理的環境

(1) 位置・面積

本市は、東西交通の要衝^{ようしゅう}に位置し、古くから東海道の宿場町であるとともに港町として栄えました。

三重県北部に位置し、北は三重郡川越町、朝日町及びいなべ市、員弁郡東員町、桑名市に、西は三重郡菰野町及び鈴鹿山脈を経て滋賀県に、南は鈴鹿市に隣接し、東は伊勢湾に面しており、東西最長23.76km、南北最長18.20km、面積206.50km²となっています。



四日市市の位置図

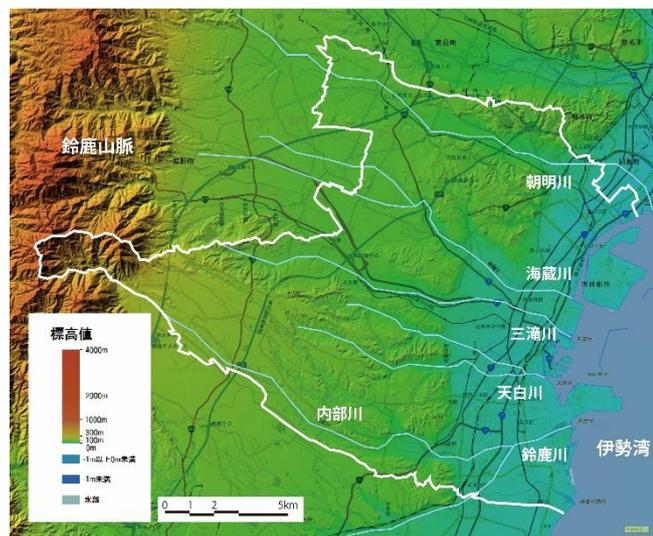
(2) 地形・地質

本市は、鈴鹿山脈を背に扇状地、丘陵地、沖積平野、海岸、及び伊勢湾で構成されています。伊勢湾に面して海岸低地が広がっています。また、朝明川、海蔵川、三滝川、天白川、内部川、鈴鹿川等、市内を西から東に流れる幾筋もの河川があります。本市西端部は鈴鹿山脈の一部を形成しています。

地域の土台となる地層は、海洋底や大陸の周辺等、様々な場所に堆積した地層がよせ集められたものです。続いてマグマの活動があり、花崗岩等が形成されました。その後、海侵・海退を繰り返したり、湖が広がったりして、厚い地層を堆積させ、さらに山地の浸食等で流れ出した土砂によって、扇状地や平野が形成されました。

かつて、現在の伊勢湾口から養老山地の奥部に広がる巨大な湖であった東海湖（東海湖盆）※に堆積した地層群は「東海層群」と呼ばれています。そのうち現在の三重県側に分布する層は「奄芸層群」と呼ばれ、いくつもの火山灰層をはさみ、化石も多く包含します。萬古焼の原料等もこの地層から産出しています。

※湖成あるいは河成による淡水性の堆積物により埋まった堆積盆地。以前は東海湖と呼ばれていたが、近年は東海湖盆と呼ばれることが多い。



四日市市の地形

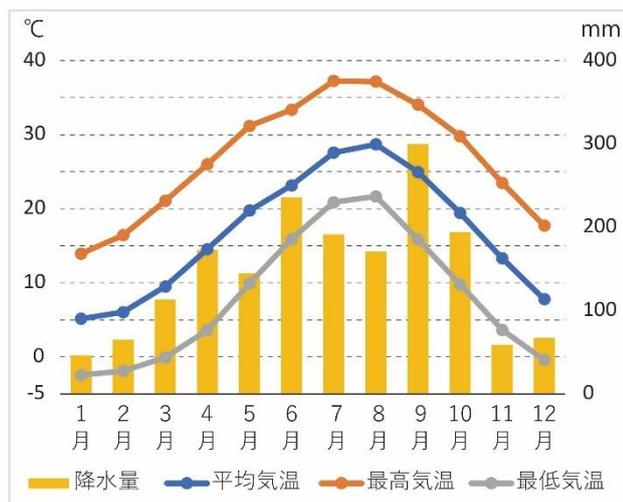
(地理院地図(電子国土web)より作成)

(3) 気候

本市の気候は、温暖多雨の標準的な東海型の気候であり、過ごしやすい気候です。

年間の平均気温は約16℃で、冬季で約5℃、夏期で約28℃となっています。年間降水量は約1,800mmであり、本州の太平洋岸諸地域の値とほぼ等しく、日本の平均的な気候の一面を示していますが、春から梅雨期にかけて降水日数が多くなっています。

風速は冬から早春にかけて最も大きく、夏と秋は比較的弱くなります。冬にはいわゆる「鈴鹿おろし」の影響を受け、雪しぐれに見舞われることが多いですが、臨海部の降雪は少ないです。一方、夏季の南東季節風は冬季に比べ顕著ではなく、湿度が高く蒸し暑い日が続きます。その上、晴天が多いため海陸風の現象が著しく、その交代時の無風状態（伊勢の夕なぎ）は、蒸し暑さを一層助長しています。



四日市市の気候 (H22～R1 の10年間平均)
(四日市市統計書より)

(4) 自然環境

海から山まで標高差は1,100mにおよび、地形や地質の違いに加えて、季節による気象の変化にも富み、多様な自然環境を生み出しています。さらに、地理的にも日本の南方・北方の要素が交じり合うところに位置し、多様な動植物の生息・生育域となっています。

市域内には5,000種類をこえる動植物が分布しています。特に、水沢岳^{すいざわ}を中心とする地域はツツジの群生地として知られ、ニホンカモシカをはじめ貴重な生物の宝庫となっています。また、丘陵地及びその周辺の湿地には、イヌナシ、シデコブシ、シラタマホシクサ等、東海地方特有の植物も数多く見られます。

本市南東部の吉崎海岸は貴重な自然海岸が残されており、春には海浜植物のハマダイコン、ハマエンドウ、ハマヒルガオ等の花が咲き、絶滅が危惧されているハマニガナの黄色い花も見られます。また、三重県の県鳥で絶滅が危惧されているシロチドリの営巣地としても貴重な海岸です。平成26(2014)年7月にはアカウミガメの産卵も見られました。

2. 社会的環境

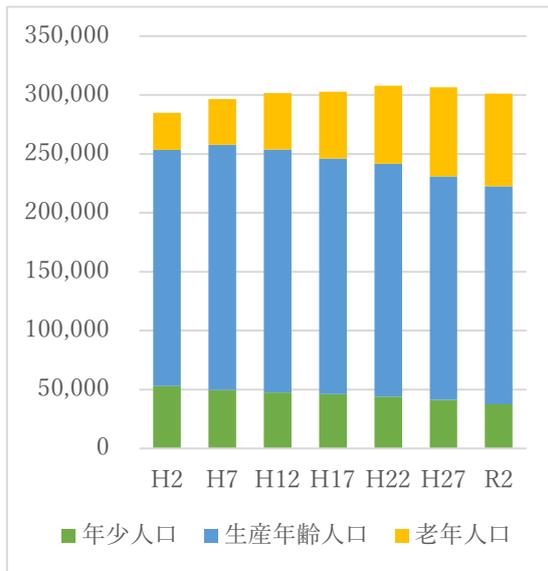
(1) 人口動態

本市の人口は、305,424人(令和2年国勢調査)となっており、三重県内では最も多くなっています。総人口は平成22(2010)年まで増加傾向を示していましたが、令和2(2020)年には減少しています。年齢3区分別人口割合の推移を見ると、年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)は減少傾向、老年人口(65歳以上)は増加傾向にあります。老年人口は平成2(1990)年には11%でしたが、令和2(2020)年には26%となり、

少子高齢化が進んでいます。

世帯数及び世帯人員の推移をみると、世帯数は増加傾向にありますが、一世帯当たりの人員は減少傾向にあり、平成5（1993）年には3人を下回り、令和2（2020）年には2.38人となっています。核家族化の傾向が見られます。

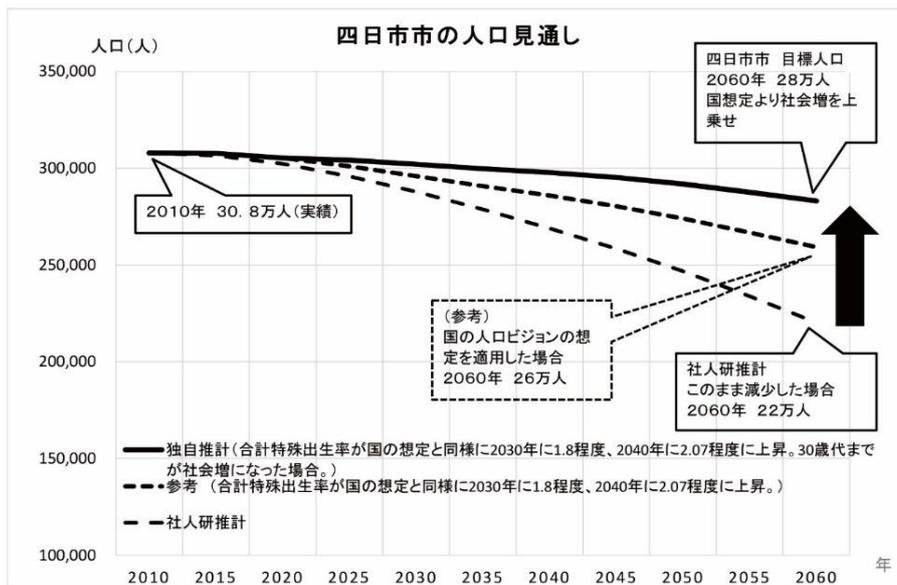
将来人口については、国の人口ビジョンの想定に対し、本市においては都市としての集積のメリットを生かし、魅力を高めることで社会増による上乗せを図ることが可能です。「四日市市人口ビジョン」では、毎年600人程度の社会増を見込み、2060年に約27万人の人口規模を保つことを目指しています。



年齢3区分別人口割合の推移
(令和2年国勢調査より)



世帯数及び世帯人員の推移
(令和2年国勢調査より)

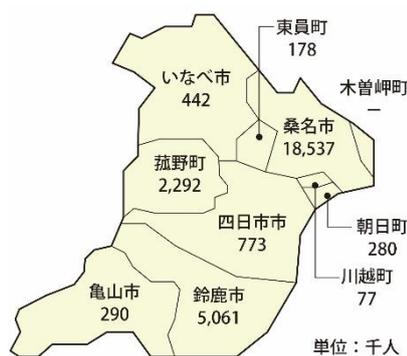


四日市市の人口の見通し（「四日市市人口ビジョン」より）

(2) 観光客数

平成 31 (2019) 年 1 月～令和元 (2019) 年 12 月の観光客数は 773,716 人です。隣接する桑名市、鈴鹿市、菰野町と比較すると、少なくなっています。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和 2 (2020) 年以降の観光客数は激減していますが、平成 30 (2018) 年度までは増加傾向にありました。

夏の大四日市まつりは約 23 万人が訪れる大きなイベントとなっており、近年、観光客数が増えています。また、夜景クルーズは平成 29 (2017) 年度まで増加傾向にあり、主要な観光資源となっています。



北勢地域の市町の R1 観光入込客数
(三重県資料より)

※新型コロナウイルス感染拡大前のデータを提示

四日市市の観光客数推移 (三重県観光入込客数推計書・観光客実態調査報告書より) 単位：人

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
四日市市	911,239	627,723	604,626	733,381	776,929	793,745	798,454	773,716	244,828	272,733

四日市市内の主要施設等の観光客数の推移 (四日市市統計書より)

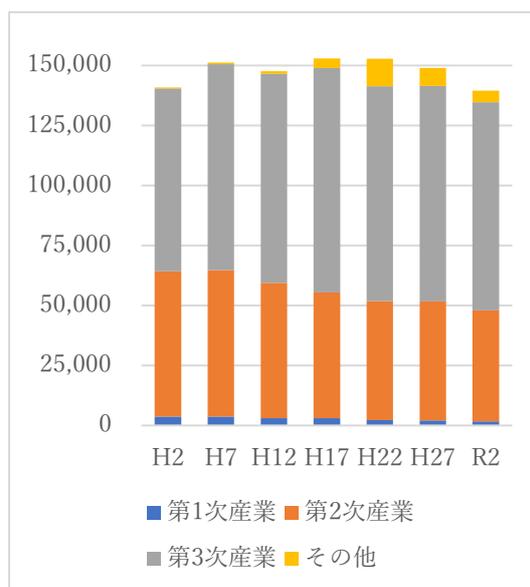
単位：人

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
四日市スポーツランド	71,768	81,026	81,563	102,882	95,273	106,610	100,026	106,650	75,008	
伊坂グランドハイウェイパーク	36,749	38,978	46,579	60,477	57,016	60,693	59,992	62,608	47,249	
大四日市まつり	167,000	19,900	210,600	226,000	232,000	263,000	233,000	231,000	—	—
四日市花火大会	34,000	38,000	32,800	43,000	43,000	45,000	46,000	46,000	—	—
夜景クルーズ	3,011	3,775	3,665	4,265	4,707	5,944	5,329	4,882	1,201	

(3) 産業

高度経済成長時代には臨海部への石油化学コンビナート企業の立地を中心として重化学を核に産業集積が進み、近年では内陸部に世界最先端の半導体工場が立地する等、我が国固有数の産業都市として発展を続けています。

令和 2 (2020) 年国勢調査によると、第 1 次産業人口は 1.3%、第 2 次産業人口は 33.2%、第 3 次産業人口は 62.1% となっています。全国平均に対して第 2 次産業の割合が高く、第 1 次、第 3 次産業の割合が低くなっており、工業都市の特徴を示しています。ただし、平成 2 (1990) 年の第 2 次産業の割合は 43% となっており減少傾向にあります。

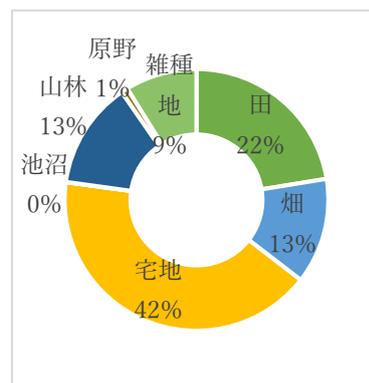


産業区分別人口の推移
(令和 2 年国勢調査より)

(4) 土地利用

本市の土地利用は、大きく分けると、東側臨海部に工業地帯が広がり、その西側に住宅地・商業地が分布し、さらに西側の内陸部には農地や山林が広く分布しています。

令和元(2019)年の地目別面積は、宅地が5,419ha(41.7%)で最も多く、次いで、田が2,914ha(22.4%)、山林が1,717ha(13.2%)、畑が1,698ha(13.1%)、雑種地が1,142ha(8.8%)となっています。宅地が増加傾向にあり、田、畑等の土地は減少しています。



用途別土地利用面積
(四日市市統計書より)

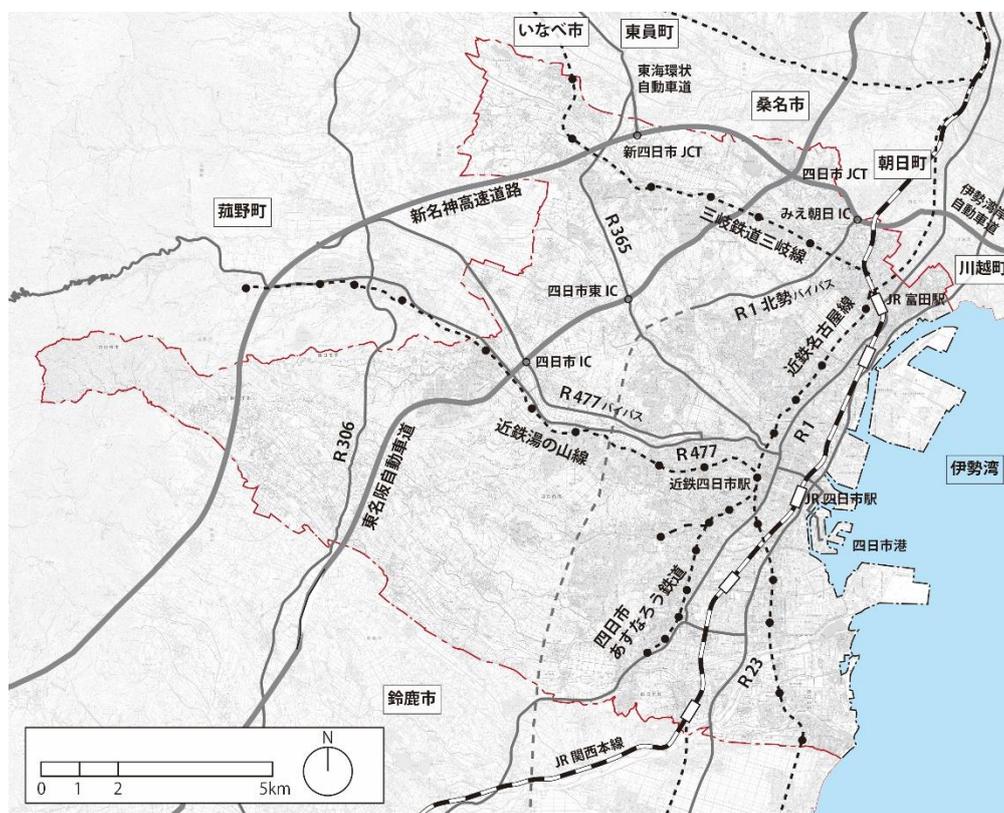
(5) 交通

本市の交通は、道路については、臨海部を走る国道1号や国道23号を南北の幹線にして市内道路網が形成されており、近年では、国道1号北勢バイパスや国道477号バイパスの整備が進められています。また内陸部を走る東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道、新名神高速道路、東海環状自動車道により広域的な高速道路ネットワークも形成されています。

鉄道については、臨海部を近鉄名古屋線、JR関西本線が通り、内陸に向かって近鉄湯の山線、四日市あすなろう鉄道、三岐鉄道三岐線が伸びています。

公共交通網は、35駅を有する鉄道網を軸として、近鉄四日市駅を起点にバス網が広がっており、市街地を広くカバーするネットワークが形成されています。

また、本市の重要な物流拠点である四日市港は、国際拠点港湾、スーパー中枢港湾として国際海上輸送網の拠点でもあります。

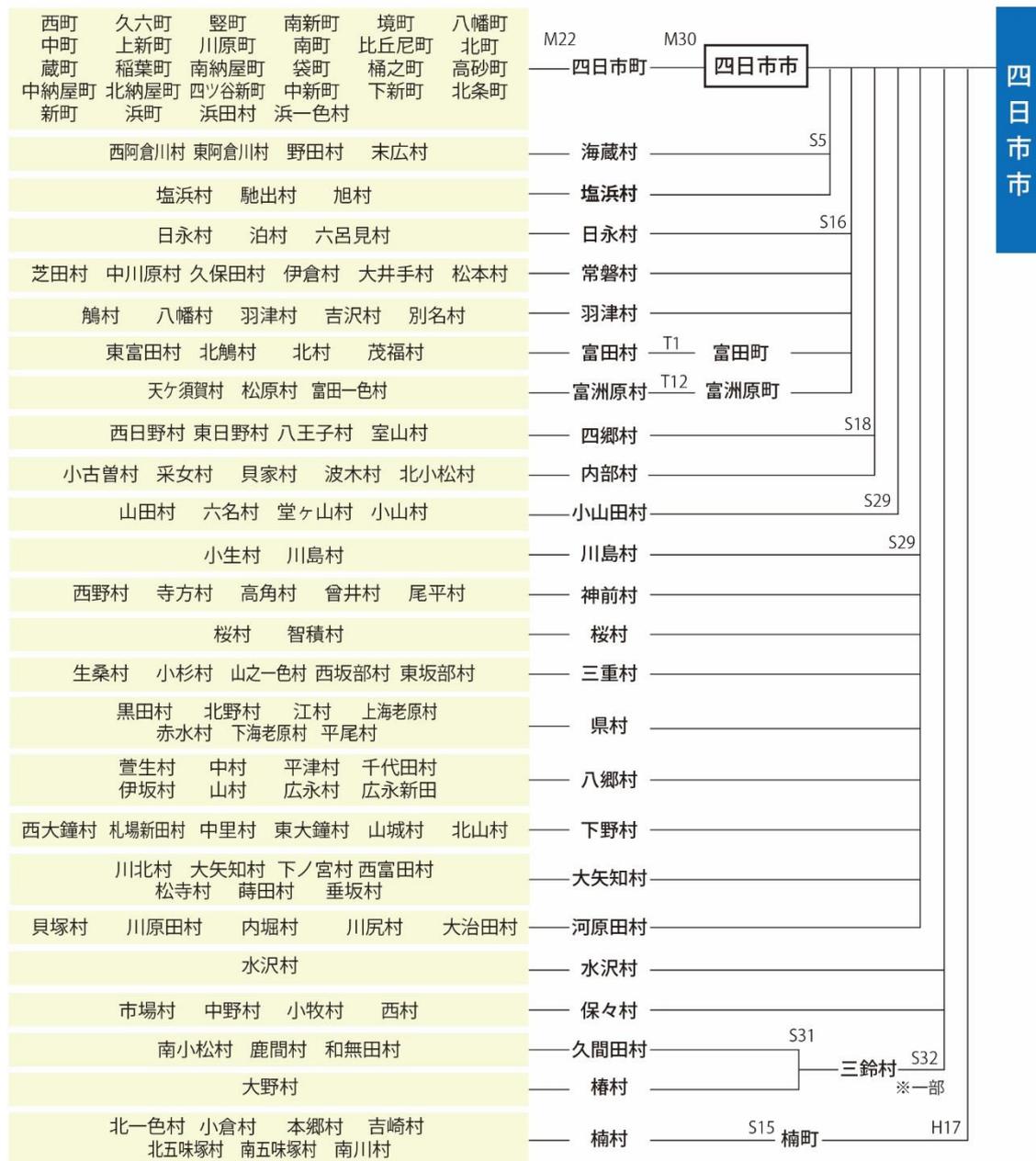


四日市市の交通網 (国土地理院地形図をもとに作成)

(6) 四日市市の成り立ち

本市は明治 30 (1897) 年に全国で 45 番目の市として市制施行されました。その後、昭和 32 (1957) 年までに周辺の町村を併合、さらに、平成 17 (2005) 年に楠町と合併し、現在の四日市市域となりました。

現在も旧町村の範囲を基本として、24 ヶ所に地区市民センターが設置され、それぞれの地区の特色を活かして行政サービスや地区活動が行われています。また、明治 22 (1889) 年の町制施行以前の旧村のほとんどは、現在も地名として残っています。



四日市市の変遷 (四日市市史より作成)



現在の四日市市

(7) 災害

本市を含む伊勢平野は、わが国の中でも自然災害の多い地域と言えます。

南海トラフ地震の震源域となる遠州灘西部から土佐湾までの南海トラフのプレート境界では、過去100～150年の間隔で巨大地震が発生しており、その発生が予測されています。また、市域周辺には、活断層が多数存在し、歴史的に見ても慶長9（1605）年に発生した慶長東海地震のほか、宝永地震（宝永4（1707）年）、安政の大地震（安政元（1854）年）、濃尾地震（明治24（1891）年）、東南海地震（昭和19（1944）年）、南海地震（昭和21（1946）年）等が発生し、多くの被害が生じています。また、理論上最大クラスの巨大地震が発生した場合、津波による大規模な被害が発生する恐れがあります。

西高東低の地形で、西から東へ市内を流れる河川が多く存在します。このため、過去には昭和34（1969）年の伊勢湾台風や昭和49（1974）年の集中豪雨、平成12（2000）年の東海豪雨では多数の被害が発生しています。また、海岸部は埋め立て地帯が多く、全般に土地が低くなっており、河川氾濫や内水氾濫の起こりやすい地形となっています。

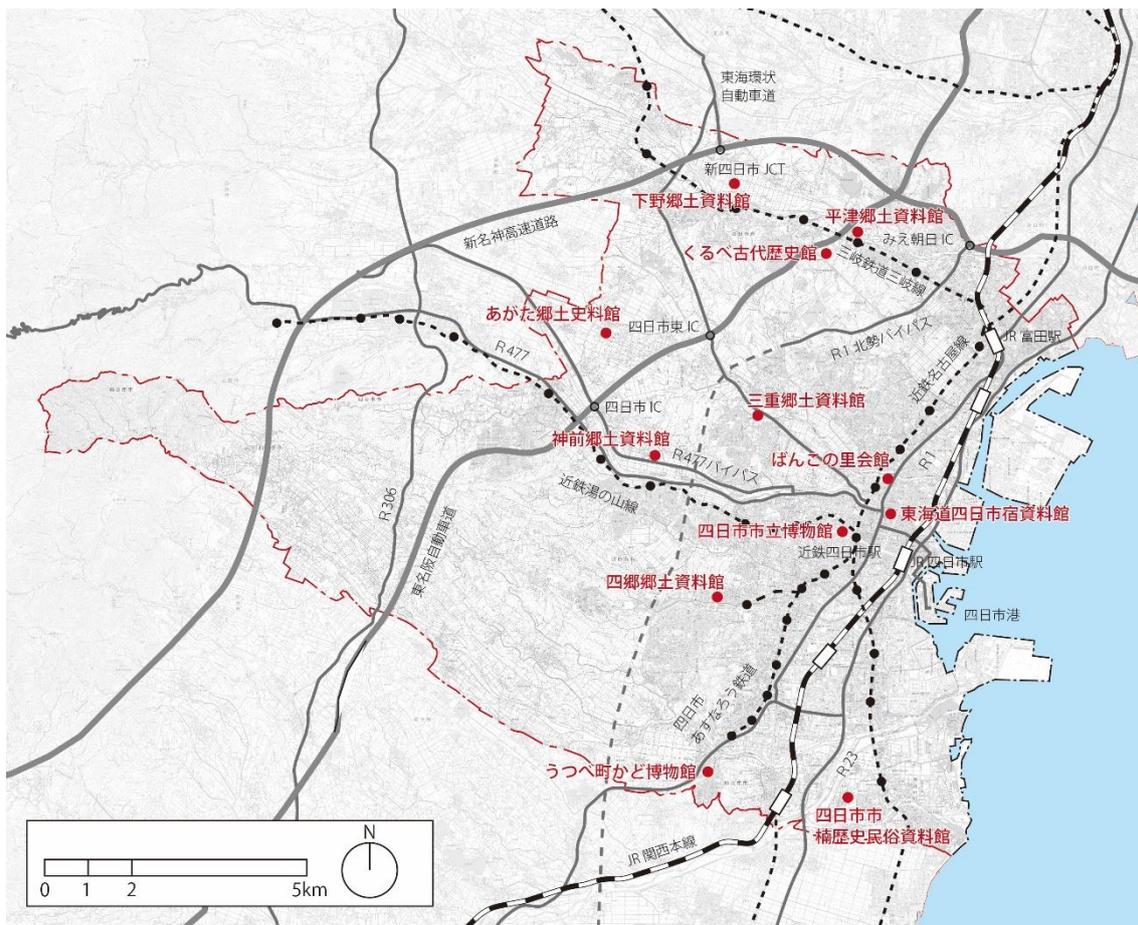
(8) 社会教育施設・文化施設

市が運営する施設としては、四日市市立博物館が平成5(1993)年に開館、平成27(2015)年にはリニューアルオープンしています。久留倍官衙遺跡公園内には、同遺跡のガイダンス施設であるくるべ古代歴史館が平成30年3月に開館しました。

楠歴史民俗資料館と四郷郷土資料館は市が管理していますが、地区の団体が一部運営に参加しており、地区により設置・運営されている三重郷土資料館とあわせて、いずれも歴史的建造物を活用した、地区ならではの歴史文化を発信する施設となっています。また、まちかど博物館は、個人により地域ならではの歴史や文化に根差した展示が行われているもので、平成21(2009)年から開設が始まっています。

施設名称	所在地	概要	運営
四日市市立博物館	安島一丁目	プラネタリウム・四日市公害と環境未来館と併設。四日市市の歴史に関する展示。弥生時代の竪穴住居や江戸時代の四日市宿の一部を原寸大で再現。	四日市市
四日市市楠歴史民俗資料館	楠町本郷	旧庄屋岡田邸(市指定有形文化財)を保存し活用して開設。楠地区の歴史資料等を展示。	四日市市・四日市市楠歴史民俗資料館保存運営委員会
くるべ古代歴史館	大矢知町	久留倍官衙遺跡公園内に設置。久留倍官衙遺跡(国指定史跡)や関連する歴史を紹介。歴史体験も実施。	四日市市
四郷郷土資料館	西日野町	旧四日市市役所四郷出張所(四郷村役場)(市指定有形文化財)を活用して開設。100年前の建物の展示と近代産業発祥に関する資料の展示。	四日市市・四郷郷土資料保存会
三重郷土資料館	東坂部町	旧三重村役場書庫(国登録有形文化財)を活用して開設。昔ながらの生活用具等を展示。	三重地区連合自治会
平津郷土資料館	平津町	明治以降の生活と仕事の道具を展示。	郷土資料保存会
下野郷土資料館	朝明町	地区(地域)の方々から寄贈された昔の生活用品、農機具等を展示。	下野地区連合自治会・朝明町自治会
あがた郷土資料館	赤水町	民俗文化財資料等を展示。	県地区社会福祉協議会
神前郷土資料館	高角町	昔の農具と養蚕用具、生活道具を収蔵。	神前地区社会福祉協議会
うつべ町かど博物館	采女町	内部地区の歴史と文化をテーマに展示。	内部の歴史と文化を守る会
東海道四日市宿資料館	北町	旧東海道宿場町の史料・資料等を展示。	東海道四日市宿創生協議会
まちかど博物館	市内(47件)	個人のコレクションや伝統の技、手仕事等を、個人のお宅や仕事場の一角等の身近なところで、館長の語りとともに見ることができる。	個人
ばんこの里会館	陶栄町	萬古焼の歴史や技法を紹介するギャラリーのほか体験陶芸工房や卸売所等がある。	萬古陶磁器振興協同組合連合会

主な社会教育施設・文化施設一覧



施設分布図（まちかど博物館（個人）除く）

（9）学校教育

市内の小中学校では、四日市ならではの歴史・文化・自然といった地域資源について学習を行っています。

四日市市学校教育ビジョン（令和4年1月）では、「地域の自然・歴史・文化等を活用した教育の充実」として、地域に残る豊かな自然や郷土資料館（室）の活用、地域に伝わるまつりや行事等の調べ学習、体験活動を通じて、ふるさとに対する誇りと愛着を育むことが記載されています。また、「久留倍官衙遺跡公園の活用促進や学習プログラムの開発」を行うことにより、子どもたちが四日市の古代の歴史をより身近に感じられるよう教育に生かす、ふるさと四日市に対する誇りや愛着を育むこと等が書かれています。学校での取り組み例としては、久留倍官衙遺跡公園を活用した授業や、四郷郷土資料館、三重郷土資料館等の地域の文化財等を活用した授業づくり等があげられています。

3. 歴史的背景

(1) 原始・古代

原始・古代の人々の営み

旧石器時代（2万年前～1万2千年前まで）として、内戸谷^{うちとだに}B遺跡（美里町）や宮蔵遺跡（山田町）、久留倍遺跡（大矢知町）等で、ナイフ型石器が出土しています。

縄文時代（1万2千年前～紀元前5世紀）の遺跡は、市内を流れる河川上中流域を臨む台地上に多く見られ、次第に定住化が進んでいった様子が発掘調査で判明してきています。

東北山A遺跡（上海老町）で草創期^{そうそう}の有舌尖頭器^{ゆうぜつせんとうき}が出土、中野山遺跡（山田町）で早期の煙道付炉穴^{えんどうつきろあな}が多数見つかったほか、小牧南遺跡（小牧町）で中期末の竪穴住居、平地式建物や掘立柱^{ほったてばしらたてもの}建物が検出され、西野遺跡（南小松町）で晩期の土坑墓^{どこうぼ}が造られました。

弥生時代（紀元前5世紀～3世紀）になると、低地を臨む丘陵上に集落が造られるようになります。前期では、大谷遺跡（生桑町）・永井遺跡（尾平町）が伊勢平野北限の稲作文化を取り入れた集落として出現します。円形の竪穴住居や環濠^{かんごう}が見つっています。中期には、大規模な集落跡である菟上遺跡（伊坂町）や谷を挟んでその墓域と想定される山村遺跡（山村町）、祭祀場とされる伊坂銅鐸^{いさくどうたく}出土地が一体として見られます。また、久留倍遺跡においては竪穴住居、方形周溝墓^{ほうけいしゅうこうぼ}のほか集落を横断する谷から大量の木製品・石製品が出土し、木製品や石斧^{せきふ}を製作加工した拠点集落であったことが想定されます。後期になると急激に集落が増え、竪穴住居が100基以上見つかった山奥遺跡（大字羽津^{おおじはづ}）のほか、朝明川左岸に位置する西ヶ広遺跡（伊坂町）、銅鐸片が出土した高地性集落である金塚遺跡（山村町）、水田跡が見つかった辻子遺跡（広永町）が見られます。



久留倍遺跡 弥生時代の谷発掘調査の様子

古墳時代（3世紀中頃～8世紀初）の前期～中期では集落が減少し、久留倍遺跡や上野遺跡（大字西阿倉川）、小牧南遺跡、菖蒲谷遺跡（北小松町）に見られる程度となります。一転、後期になると集落が爆発的に増え、海岸平野部を含め市内全域に造られました。古墳は市内で200基ほど確認されている中、重要な前期古墳として志氏神社古墳があげられます。市内唯一の前方後円墳（ただし、現在は後円部（径30m）のみ残存）で、首長墳と考えられます。また、中期では方墳を主体とする広古墳群（大鐘町）等があります。後期の古墳は市内各所に存在し、群集墳が多く造営されます。筆ヶ崎古墳群（小牧町）、御池古墳群（西坂部町）、北小松古墳群（小松町）、青木川古墳群（水沢町）、菅野古墳群（貝家町）、和田ヶ平古墳群（山田町）のように横穴式石室^{よこあなしきせきしつ}を主体とする古墳がある一方、死人谷横穴群^{しびとだにおうけつ}（大字羽津）、金塚横穴墓群（山村町）、広永横穴墓群（広永町）のように横穴墓群が多く見られるのが本市の特徴です。



茶臼山古墳群出土遺物

市内に見られる説話・伝承は、ヤマトタケルノミコト（『日本書紀』では日本武尊、『古事記』では倭建命と表記、以下ヤマトタケルノミコトとする。）の英雄伝説、三重の采女^{うねめ}の物語があげられます。ヤマトタケルノミコトについては、市内に杖衝坂^{つえつきざか}、血塚社^{あしあらいいけ}や足洗池等

の伝承地が遺されています。三重の采女とは、雄略天皇に仕えた女官で、『古事記』では、そのとっさに利かせた機転のすぐれた様が述べられています。

律令制の成立と神郡としての地域社会の成立

律令制下の当地域は、朝明郡（田光・杖部・額田・大金・豊田・訓覇郷／現在の本市北部・朝日町・川越町・菰野町北部）と三重郡（采女・河後・葦田・柴田・刑部郷／現在の本市南部・菰野町南部）からなります。

古代の歴史的事象として大きく二つあげられます。『日本書紀』では、天武元(672)年「壬申の乱」の際に大海人皇子（後の天武天皇）の一行が吉野を逃れて美濃へと向かう過程で、三重郡家の建物を焼いて暖をとり、朝明郡の迹太川のほとりで天照大神を遥拝して戦勝を祈願し、その後朝明郡家に入るといふ象徴的な歴史の舞台となっています。また、天平12(740)年に聖武天皇の東国行幸の際に、朝明郡に2泊したことが『続日本紀』に記され、『万葉集』には現在の本市域で詠まれたとみられる聖武天皇や大伴家持が詠んだ歌が収載されています。この行幸は、聖武天皇が曾祖父である天武天皇の壬申の乱の行程を追体験したものといわれています。



聖武天皇東国行幸イメージ図

郡の役所として、朝明郡の郡家は、政庁跡や正倉院跡が見つかった久留倍官衙遺跡（国史跡）が想定されます。7世紀後半から9世紀末の遺跡です。また、西ヶ広遺跡では、8世紀後半の計画的に配置された掘立柱建物群が見つかっており、朝明郡の役所に関連する建物群と考えられます。一方、三重郡の郡家は、内部地区の小古曾町や采女町周辺が想定されますが不明です。他に三重郡の役人に関わる遺跡として、宮の西遺跡（中川原二丁目）では「柴田郷長右口×」の木簡が、落河原遺跡（西坂部町）や前山遺跡（西松本町）では石帯（役人のベルトの飾り）が出土しています。古代寺院としては、奈良時代の智積廃寺（智積町）や平安時代の大膳寺跡（羽津・市指定史跡）があり、西ヶ谷遺跡（東坂部町）や伊坂遺跡（伊坂町）でも瓦が出土しています。また、10世紀に建立されたとされる垂坂山観音寺には、現在も多くの仏像があり信仰を集めています。その他、大矢知山畑遺跡（大矢知町）や大膳寺跡で平安時代の掘立柱建物が見つかっています。



宮の西遺跡出土木簡

平安時代中期になると、朝明郡・三重郡は神郡として伊勢神宮に寄進されます。神郡としては、まず9世紀に度会・多気両郡が神郡とされ、継いで飯野郡が加えられました。10世紀には員弁郡、三重郡、安濃郡と寄進され、11世紀に入ると朝明郡も加えられ、朝明・三重・員弁を「道前三郡」と称されるようになりました。このような中、現市域の朝明・三重両郡内に神宮の御厨・御菌も多く分布するようになり、芝田遺跡（芝田一丁目）や小判田遺跡（久保田一丁目）等、関連する遺跡が見られます。

(2) 中世

四日市と四日市庭浦の成立

伊勢国では 11 世紀の中期に、平正輔・正度により伊勢平氏の勢力が確立され、さらにその子孫忠盛・清盛父子が中央進出し、平氏政権を樹立します。清盛の没後、鎌倉幕府に取って代わられると、守護・地頭が配置されました。当地の守護山内氏と在地の平氏等との間に争乱が生じ、反守護勢力によって元久元（1204）年に「三日平氏の乱」が起き、本市域を含め各地で蜂起しましたが、短期間で鎮圧されました。

室町時代になると、伊勢守護は土岐氏、細川氏、山名氏、仁木氏等めまぐるしく変わる中、北伊勢では江戸時代の軍記等に「北勢四十八家」と呼ばれた土豪が活躍しました。

伝承では、応永年間（1394～1428）に上野国赤堀庄から移ってきた赤堀氏が、文明年間（1469～87）に一族の浜田氏・羽津氏とともに勢力を伸ばしたとの伝承がありますが、史料が少なく裏付けは限定的です。

「四日市」の地名はこの頃から現れます。文明 5（1473）年 6 月に伊勢神宮の外宮が守護に対して出した文書『外宮序宣案』に「四ヶ市庭浦」と見えるのが初見で、市場と付属する港湾施設（浦）の存在が知られます。また、南近江を往来する伊勢越え商人の活動も活発で、現市内の各所に在住する足子商人の存在も知られています。



四日市庭浦イメージ模型

戦国時代の勢力争い

戦国時代には、東へ伊勢湾、西は鈴鹿山脈を越えて近江へと至る陸海交通の要衝の地である当地を舞台として、武士が勢力を競います。

戦国期、伊勢国内では北畠・長野・梅戸の各氏と美濃の斎藤・近江の六角氏が勢力を強めます。15 世紀末斎藤氏が没落すると、16 世紀には六角氏が北伊勢に侵入し、関、梅戸氏等と結びつき、土豪たちを再編成していきます。

尾張の織田信長は永禄 10（1567）年、伊勢に侵入し北伊勢の土豪を配下に収めたと伝えられ、翌年信長の家臣である滝川一益は北伊勢を統制下に、永禄 12（1569）年には北畠氏もおさえ、北伊勢は信長の勢力下に入ります。本能寺の変による信長の死後も、次男・信雄が支配しますが長くは続かず、豊臣政権による統治後、土豪の多くは本領地を離れたか農民化したと考えられ、近世社会を迎えます。

(3) 近世

江戸幕府による陣屋の設置

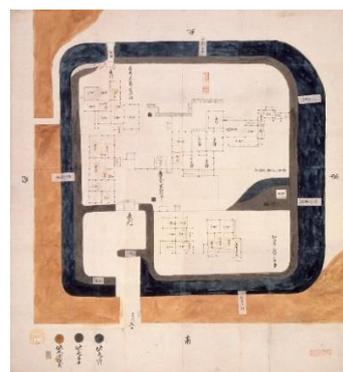
豊臣秀吉による太閤検地が文禄 3（1594）年に実施され、その後、徳川家康が本多忠勝を桑名へ配し、家康の所領であった四日市を天領（幕府領）としました。

江戸幕府は、伊勢国内の天領支配のため、四日市代官と、神宮等に関わる山田奉行とを置きました。四日市の陣屋は江戸時代を通して、現在の中部西小学校の場所に置かれました。

江戸時代初期の四日市付近の天領は、四日市代官付領と治田付領（員弁郡北勢町）に分かれ、同じく天領の近江水口城番であった山口但馬守の預かり地も存在し、複雑でした。江戸時代中期、享保（1716年～）の初期には四日市代官は専任でなくなり、京や美濃の代官が預かるようになりました。享保9

（1724）年、四日市周辺は、大和郡山藩主柳沢吉里の領地となり、四日市代官所は郡山藩の支配となりました。享和元（1801）年になって天領に復帰しますが、専任の代官は置かれず、近江信楽の^{たらお}多羅尾氏預かりとなり幕末に至ります。

また、現市域の全体では、天領のほか、桑名藩、菰野藩、津藩、亀山藩、紀州領等、様々な領主が分割支配していたことが知られています。桑名藩領は藩主松平氏が武蔵国忍への^{おし}転封を命じられたのに伴い忍藩の領地となり、八風道の要地であった大矢知村に陣屋が置かれました。



四日市宿陣屋絵図
井島文庫（江戸時代後期）

東海道と伊勢参宮のにぎわい、街道の発展

四日市は東海道の43番目の宿駅が置かれ、また富田は立場、日永は^{あい}間の宿としてにぎわいます。日永は東海道と伊勢参宮道との分岐点（追分）となりました。市域には、南北を結ぶ東海道・伊勢参宮道（伊勢街道）^{じゅんけん}・巡見道のほか、東西を結ぶ菰野道や八風道、千草越えがあり、鈴鹿山脈を越えて近江への往来も盛んでした。

一方、四日市湊は「十里の渡し」として、熱田の宮との間を旅客や物資を運んで栄えました。

東海道から四日市湊へつながる道は浜往還と呼ばれ、交差する辺りが宿場の中心だったといわれています。

交通の要衝として商工業が盛んになるとともに、行き交う旅人や参宮客等によってにぎわい、東西の文化の交流も行われました。

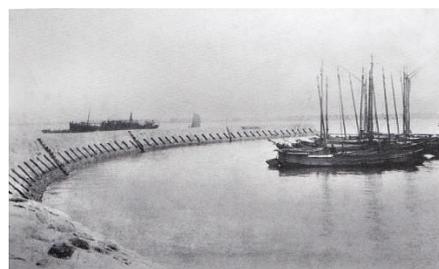


市域を交差する街道

（4）近・現代

四日市港と近代産業の発展

幕末になると、「七里の渡し」の桑名は上流からの土砂で水深が浅くなり、四日市湊が横浜方面や伊勢湾航路の中心となりました。しかし、安政元（1854）年の安政の大地震の被害により水深が浅くなり、船の出入



明治40年頃の四日市港

りに支障をきたすようになりました。その後、明治5（1872）年の三重県庁の四日市への移転とともに再び発展していきます。四日市港は稲葉三右衛門が私財を投じ、明治6（1873）年から10年以上の歳月をかけて修築に取り組み、明治17（1884）年に稲場町、高砂町の埋立てが完了しました。明治26（1893）年～明治27（1894）年には、県がヨハネス・デ・レーケの案を採用した形状の堤防を、服部長七の技術とアイデアで潮吹き防波堤とし、近代的な港として四日市港が完成し、今日の四日市港の基礎を築きました。明治32（1899）年には開港場に指定され本格的に外国との輸出入が認められ、明治43（1910）年に第二種重要港湾の指定を受け、昭和11（1936）年には国産振興四日市大博覧会が開催、昭和27（1952）年に特定重要港湾に指定されます。一方鉄道は、明治27（1894）年12月に関西鉄道の四日市・草津（滋賀県）間が開業し、明治28（1895）年11月に亀山・名古屋間が開通しました。その他、三重軌道が大正元（1912）年、四日市鉄道が大正2（1913）年、伊勢電気鉄道が大正13（1924）年、三岐鉄道三岐線が昭和6（1931）年に開業しました。

このような地の利を活かして、5世伊藤小左衛門は官営富岡製糸場を模範として明治7（1874）年、器械製糸をこの地にもたらしました。また、10世伊藤伝七は、渋沢栄一の助言と援助を受けて、明治19（1886）年に川島の三重紡績所を大規模な三重紡績会社として浜町に設立し、周辺の紡績会社を吸収して、大正3（1914）年に大阪紡績と合併し東洋紡績としました。

丹波修治や鎌井松石は、員弁の岡田正堅や瀬木君耕等と明治15（1882）年に交友社を結成し、県内の産物を中心に博物研究を行いました。広瀬淡窓門下の大賀賢励（旭川）は明治10（1877）年に官許を得て、生家の浄円寺境内に掇英園半学舎を開設し、多くの逸材を輩出しました。また、館通因は、詩歌、神道、插花等にも秀でた人物で、のちに北勢の地誌等、郷土史に専心しました。

戦災からの復興と都市の創造

第二次世界大戦では、9度にわたる空襲により、市街地や第二海軍燃料廠をはじめとする工場地帯は甚大な被害を受けました。戦後、市街地は、戦災復興計画がたてられ、事業が次々と進められていきました。

この間、昭和27（1952）年の講和記念四日市大博覧会、同31（1956）年の高花平団地の建設、同38（1963）年の名四国道の開通、同50（1975）年の三重国体開催等がありました。一方で、同34（1959）年の伊勢湾台風では大きな被害を受けました。



四日市空襲後の様子

戦前に重工業を誘致したことが要因となっており、臨海部には第二海軍燃料廠の跡地を中心に石油化学コンビナートが形成され、工業都市へ発展していく基盤が作られました。港の整備も進み、日本を代表する工業港湾都市として確立しました。一方、コンビナート企業の操業の拡大に合わせて、昭和40年代には大気汚染によるぜん息患者が増える等、深刻な公害問題が発生し、公害訴訟が昭和42（1967）年に提起され、同47（1972）年7月24日に原告側の全面勝訴の判決が出されました。この判決を契機に企業側の公害防止対策の改善が進められました。

第3章 「文化財」の概要と特徴

1. 「文化財」に関する調査

既存の調査として、市史や文化財に関連する調査報告書、文献等を整理します。本計画では、3頁の定義に従い、「文化財」および地域歴史文化遺産（地域のお宝）を含む「歴史文化遺産」について、広く本市の歴史文化を構成する要素として捉え、街道調査や地区へのヒアリング調査等を行い、掘り起こし、抽出を行いました。

(1) 既存調査の整理

① 『四日市市史』、『新編 楠町史』

- ・『四日市市史（全20巻）』昭和63～平成14（1988～2002）年、『新編 楠町史』平成17（2005）年で全市的な歴史文化が記録されています。
- ・『四日市市史』は、史料編、通史編として、文化財種類ごと、時代ごとに体系的に取りまとめられています。伝承等も含めて幅広く、未指定も含めた文化財が網羅されています。

② 類型ごとの調査

『四日市市史』にも、それぞれの類型ごとに未指定文化財を含めた文化財が整理されていますが、加えて下記の資料を整理しました。

(i) 有形文化財（建造物）

- ・『四日市市史』に加えて、『三重県近代和風建築総合調査』『郷土の文化遺産－四日市の民家と近代建築－』で市内の歴史的建造物について総合的に把握する調査が行われています。
- ・個別の建物については、平成2（1990）年より、四日市市歴史的建造物（近代建築）調査として、富洲原小学校講堂、四日市市こどもの家等、8件の建物について詳細調査を行っています。
- ・^{よごう}四郷地区については、『四郷地区町並み保存に関する調査 旧東海道町並み保存に関する調査』（1983）として面的な建物調査が行われています。
- ・石造物に関しては、『歴史的石造物の調査』（1996）で総合的な把握調査が行われています。
- ・道標に関しては、『道標を尋ねて』（2012、森正雄）で、市内に現存するほぼすべての道標が地区ごとに記録されています。

(ii) 有形文化財（美術工芸品）

- ・『四日市市史』の総合的な把握に加えて、各地区で作成している資料の調査やヒアリング調査で、寺社等の所有物や史料等が抽出されました。

(iii) 無形文化財

- ・『四日市の伝統的工芸品と地場産業』（1985）に市内の工芸品や地場産業についてまとめられています。
- ・四日市萬古焼に関しては、『四日市萬古焼史』等に技法や作品が詳細にまとめられています。
- ・郷土食に関しては、『郷土食』（四日市市食生活改善推進連絡協議会、2005）にまとめられ

ています。

(iv) 民俗文化財

- ・三重県により、『三重県の民謡』(1990)、『眉間の民俗芸能』(1994)、『三重県の祭り・行事』(1997)で調査報告されています。
- ・鯨船行事に関しては、『北勢鯨船行事調査報告書』(2001)にまとめられています。加えて、各保存会が、鯨船山車、船体横幕、水押サガリ等の新調事業について報告書として記録をまとめています。
- ・その他にも『三重県祭礼行事記録調査報告書 大入道山車』(1999)等の詳細調査があります。

(v) 遺跡・埋蔵文化財

- ・『四日市市遺跡地図』(1994 改定)に詳細に場所が記され、市域の総合的な把握が行われています。
- ・個別の埋蔵文化財については、埋蔵文化財発掘調査が1961年より行われ、140冊の報告書が刊行されています。

(vi) 名勝地

- ・名勝地に関する調査は行われていません。

(vii) 天然記念物

- ・『四日市市の大樹及び名木』(1995)、『四日市市の野生動物』(1991)等、市の自然環境については、総合的な把握調査が行われています。
- ・御池沼沢植物群落等の指定文化財に関しては、継続して調査が行われています。

(viii) 文化的景観

- ・『四郷地区街並み保存に関する調査 旧東海道町並み保存に関する調査』(1991)により、四郷地区の町並みについての調査が行われています。
- ・三重県による『歴史の道調査報告書』では、街道ごとに建造物を含めた残存する歴史的な資源の把握調査が行われています。

(ix) 伝統的建造物群

- ・伝統的建造物群に関する調査は行われていません。

※資料編を参照

(2) 街道調査

本市では、平成28年度より、歴史街道に関する「文化財」の把握調査を行っています。本調査では、街道沿いに所在する「文化財」について、悉皆的に概要や現況、保存状況等について記録を作成しています。

調査年度	街道・地区	調査件数
平成28	東海道	71
平成29	伊勢街道	10
	八風街道	13
平成30	塩浜街道	15
	菰野道	21
	巡見道	4
	巡礼道	10

平成 31 令和元	富田地区		21
	富洲原地区		13
	大矢知地区		18
令和 2	中部地区		13
	四郷地区		19
	日永地区		18
令和 3	旧四日市港周辺		17
	関連文化 財群補足	中部地区	8
		羽津地区	4
		富田地区	2
		富洲原地区	8
		大矢知地区	5
	四郷地区	7	

(3) 地域歴史文化遺産（地域のお宝）の整理・ヒアリング調査

①文献資料等

- ・地区ごとに、住民等により組織される団体や有志が主体となって、地区内の「文化財」についてのマップの作成や、歴史をまとめ、紹介する書籍や冊子の作成が行われています。
- ・本計画にあたり、文献資料等を収集し、地区ごとに整理しました。

②各地区へのヒアリング調査

市内 24 地区ごとに、地区の歴史に詳しい方、連合自治会長を対象として、ヒアリング調査を行いました。事前の資料調査で作成したリストをもとにヒアリング調査を実施し、地区で大切にされている「歴史文化遺産」を追加、また、現状確認等を行い、「歴史文化遺産」リストを地区ごとに作成するとともに、地区における歴史文化に関する活動を把握しました。あわせて地区の歴史文化の特徴等についても内容を確認しました。

[実施内容]

令和 2（2020）年度：「歴史文化遺産」の抽出、活動の抽出

令和 3（2021）年度：「歴史文化遺産」リストの内容確認

令和 4（2022）年度：地区の歴史文化の特徴についての内容確認

(4) 「文化財」の調査に関する課題

市におけるこれまでの調査について、種別ごとに課題を整理します。

①建造物

- ・街道沿いの建造物については、総合的な把握調査が行われています。今後、指定等を目指すものについては、詳細調査を行っていくことが必要です。
- ・近代建築や土木構造物などの近代産業に関わる建造物について、三重県による総合的な調査が行われましたが、年月の経過と最近になって消失してしまったものもあることから、今後あらためて悉皆的な把握調査を行っていくことが必要です。

②美術工芸品

- ・『四日市市史』の編さん過程において未指定のものも多く整理がされていますが、地域計画作成にあたっての地区の文献調査やヒアリングで、新たに寺社の所有物や地区で保管されている古い資料が抽出されました。

- ・総合的な把握調査を実施することが必要です。

③無形文化財

- ・伝統的な技術や食等については把握調査が実施されていますが、それ以外の芸能等についての把握調査が必要です。

④民俗文化財

- ・祭礼行事や年中行事については、『四日市市史』の編さん過程において総合的な把握調査が行われていますが、消失したものや中断しているものがあります。現状の実施状況等の確認が必要です。

- ・また、鯨船行事などの祭礼行事については、今後、四日市市の魅力として情報発信等の活用を進めていくためにも、引き続き調査を行い、記録を作成することが必要です。

⑤遺跡・埋蔵文化財

- ・保存・活用していくためにも、詳細調査を行っていくことが課題です。

⑥名勝地

- ・現在までに調査は行われておらず、景勝地や庭園等について、総合的な把握調査を行うことが必要です。

⑦天然記念物

- ・保存・活用していくためにも、詳細調査の継続を行っていく必要があります。

⑧文化的景観

- ・四郷地区や街道沿いにおいて調査を実施した地区に加えて、富田地区、富洲原地区の漁師町など歴史的な趣を残している地区を抽出しましたが、建造物の建て替えに伴い、町割りや道路形状等も変わりつつあり、早急に町並みに関する調査も行う必要があります。

- ・本計画にあわせて作成したリストでは、茶畑等に加えて、コンビナート等、幅広く文化的景観として抽出しました。

- ・本市の特徴的な文化的景観として明確な評価を行い、総合的な把握調査を行う必要があります。

⑨伝統的建造物群

- ・伝統的建造物群に関する調査はこれまで行われておらず、調査を行う必要があります。

⑩その他

- ・伝承や昔話、地場産業など、地区の詳しい方への聞き取り調査を行うなどの総合的な把握調査が必要です。

2. 指定等文化財・国登録文化財

(1) 概要

市内には、158 件の指定・国登録文化財が所在しています(令和 5 (2023) 年 3 月末現在)。種別は多様ですが、建造物が最も多く、国登録文化財が 45 件と多くを占めています。彫刻等を含む美術工芸品、祭礼行事等に関わる有形・無形の民俗文化財、史跡も多く指定されています。所在地は市内全域に分布していますが、旧東海道沿いや四郷地区等に集中が見られます。

また、平成 28 (2016) 年 12 月、全国 33 件の「山・鉾・屋台行事」の一つとして、鳥出神社の鯨船行事がユネスコ無形文化遺産に登録されました。

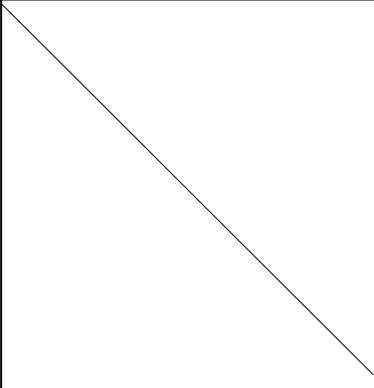
[令和 5 年 3 月現在]

文化財種別		国指定	県指定	市指定	国登録	国選択	県選択	合計(件)	
有形文化財	建造物	2	0	5	45	—	—	52	
	美術工芸品	絵画	0	5	4	0	—	—	9
		彫刻	3	11	9	0	—	—	23
		工芸品	1	5	2	0	—	—	8
		書跡・典籍	0	1	5	0	—	—	6
		古文書	0	0	3	0	—	—	3
		考古資料	0	1	4	0	—	—	5
		歴史資料	0	0	1	0	—	—	1
無形文化財		0	0	2	0	0	0	2	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	3	4	0	0	0	7	
	無形の民俗文化財	1	1	14	0	1	1	18	
記念物	史跡	1	6	10	0	—	—	17	
	名勝	0	0	0	0	—	—	0	
	天然記念物	3	1	3	0	—	—	7	
文化的景観		0	—	—	—	—	—	0	
伝統的建造物群		0	—	—	—	—	—	0	
合計		11	34	66	45	1	1	158	

※地域を定めず指定されている国指定特別天然記念物カモシカ・国指定天然記念物コクガン等を除く。(旧)重要美術品等ノ保存ニ関スル法律で認定を受けている文化財を除く。

※「—」は制度がないもの。

種別ごとの主な指定文化財・国登録文化財

有形文化財（建造物）		
<p>四日市旧港港湾施設 （国指定）</p> 	<p>観音寺山門 （市指定）</p> 	<p>旧四日市市役所四郷出張所 （旧四郷村役場）（市指定）</p> 
有形文化財（美術工芸品：絵画、工芸品、書跡）		
<p>絹本着色仏涅槃図（観音寺） （県指定・絵画）</p> 	<p>十六間四方白星兜鉢（鶴森神社） （国指定・工芸品）</p> 	<p>水沢・堂ヶ山野境紛争の 判決文書 （市指定・書跡）</p> 
有形文化財（美術工芸品：彫刻）		
<p>木造慈恵大師坐像（観音寺） （国指定）</p> 	<p>塑造仏頭（顕正寺） （県指定）</p> 	<p>木造毘沙門天立像（千福寺） （県指定）</p> 
無形文化財		
<p>四日市萬古焼（手ろくろ成形） （市指定）</p> 	<p>日永うちわの製作技術 （市指定）</p> 	

民俗文化財（有形の民俗文化財）		
<p>蝠堂民俗玩具 （県指定）</p> 	<p>大入道山車 （県指定）</p> 	<p>奉納御座船模型（鳥出神社） （市指定）</p> 
民俗文化財（無形の民俗文化財）		
<p>鳥出神社の鯨船行事 （国指定、ユネスコ無形文化遺産）</p> 	<p>お諏訪おどり （市指定）</p> 	<p>立阪神社獅子舞 （市指定）</p> 
記念物（史跡・天然記念物）		
<p>久留倍官衙遺跡 （国指定）</p> 	<p>東阿倉川イヌナシ自生地 （国指定）</p> 	<p>冠山茶の木原 （市指定）</p> 
国登録有形文化財（建造物）		
<p>旧四日市市立図書館</p> 	<p>服部家住宅</p> 	<p>宮崎本店</p> 

指定文化財・国登録文化財の一覧表（地区順）

No	名称	文化財種別		指定等	所有者 (管理者)	時代	地区	所在地	指定・登録日
		有形文化財	無形文化財						
1	四日市旧港港湾施設	有形文化財	建造物	国指定	四日市市 (四日市港管理組合)	明治	中部	稲葉町・高砂町	H8.12.10
2	末広橋梁(旧四日市港駅鉄道橋)	有形文化財	建造物	国指定	日本貨物鉄道(株)	昭和	中部	末広町・千歳町	H10.12.25
3	十六間四方白星兜鉢	有形文化財	美術工芸品 (工芸品)	国指定	鶯森神社	平安	中部	鶯の森一丁目	S30.2.2
4	太刀(銘 一永仁四年七月日 助光作)	有形文化財	美術工芸品 (工芸品)	県指定	個人	鎌倉	中部	徳川美術館	S27.3.13
5	陶製灯籠 萬延元年庚申年射和萬古窯製の刻銘がある	有形文化財	美術工芸品 (工芸品)	県指定	四日市市	江戸	中部	四日市市文化会館	S57.4.27
6	短刀 銘 藤正	有形文化財	美術工芸品 (工芸品)	県指定	四日市市	鎌倉	中部	四日市市立博物館	H18.3.17
7	林コレクション萬古焼	有形文化財	美術工芸品 (工芸品)	県指定	四日市市	江戸～明治	中部	四日市市立博物館	H18.3.17
8	槍 銘 雲林院住包治	有形文化財	美術工芸品 (工芸品)	県指定	四日市市	室町	中部	四日市市立博物館	H19.3.27
9	鯨船山車	民俗文化財	民俗文化財 (有形)	県指定	南納屋町鯨船保存会	江戸	中部	南納屋町	S31.12.5
10	大入道山車	民俗文化財	民俗文化財 (有形)	県指定	中納屋町大入道保存会	江戸	中部	中納屋町	S51.3.31
11	仏涅槃図	有形文化財	美術工芸品 (絵画)	市指定	建福寺	室町	中部	四日市市立博物館	S35.3.28
12	四日市宿本陣清水家文書	有形文化財	美術工芸品 (古文書)	市指定	四日市市	江戸～昭和	中部	四日市市立博物館	H19.8.16
13	井島文庫	有形文化財	美術工芸品 (書跡)	市指定	四日市市	江戸	中部	四日市市立博物館	S35.3.28
14	大名行列	民俗文化財	無形	市指定	奴会		中部	元町	H4.6.30
15	浜田大山車の舞獅子	民俗文化財	無形	市指定	四日市祭浜田大山車の舞獅子保存連合会		中部	中浜田町・南浜田町	H20.7.24
16	富士の巻狩り	民俗文化財	無形	市指定	南浜田町自治会		中部	南浜田町	H22.3.4
17	浜田城跡	記念物	遺跡	市指定	四日市市	室町	中部	鶯の森一丁目	S30.3.30
18	泗水の井戸	記念物	遺跡	市指定	建福寺	江戸	中部	北町	S35.3.28
19	旧四日市市立図書館	有形文化財	建造物	国登録	四日市市	昭和	中部	諏訪栄町(諏訪公園内・こどもの家)	H15.1.31
20	旧伊藤伝七別邸玄関棟・旧伊藤伝七別邸さつき棟 2件	有形文化財	建造物	国登録	(株)日本伝統ビューロー	明治	中部	高砂町	H22.9.10
21	東阿倉川イヌナシ自生地	記念物	動物・植物・地質鉱物	国指定	四日市市・個人		海蔵	大字東阿倉川	T11.10.12
22	西阿倉川アイナシ自生地	記念物	動物・植物・地質鉱物	国指定	四日市市		海蔵	大字西阿倉川	T11.10.12
23	羽津・阿倉川土地紛争の判決文書	有形文化財	美術工芸品 (書跡)	市指定	四日市市	江戸	海蔵	四日市市立博物館	S31.2.18
24	木造地藏菩薩坐像	有形文化財	美術工芸品 (彫刻)	県指定	正法寺	鎌倉	羽津	羽津山町	S29.4.1

25	志野焼狛犬	有形文化財	美術工芸品 (工芸品)	市指定	志氏神社	江戸	羽津	大宮町	S31.2.18
26	志氏神社古墳出土品	有形文化財	美術工芸品 (考古資料)	市指定	志氏神社	古墳	羽津	大宮町	S31.2.18
27	志氏神社古墳	記念物	遺跡	市指定	志氏神社	古墳	羽津	大宮町	S30.3.30
28	大膳寺跡	記念物	遺跡	市指定	四日市市	平安	羽津	南いかるが町	S30.3.30
29	羽津城跡	記念物	遺跡	市指定	四日市市	室町	羽津	羽津山町	S31.2.18
30	森家住宅主屋・土蔵 2件	有形文化財	建造物	国登録	個人	明治	羽津	羽津町	H24.8.13
31	木造阿彌陀如来立像 像内納入文書	有形文化財	美術工芸品 (彫刻)	国指定	善教寺	鎌倉	富田	三重県総合博物館	S34.12.18
32	鳥出神社の鯨船行事	民俗文化財	無形	国指定 ユネスコ登録	古川町鯨船権現丸保存会 南島組鯨船感應丸保存会 北島組鯨船神社丸保存会 中島組鯨船神徳丸保存会	江戸	富田	富田一丁目・二丁目、東富田町	H9.12.15
33	蝠堂民俗玩具	民俗文化財	有形	県指定	個人	昭和以降	富田	富田一丁目	S31.5.2
34	富田の一里塚跡	記念物	遺跡	県指定	富田文化財保存会	江戸	富田	富田三丁目	S12.11.10
35	四日市萬古焼(手ろくろ成形)	無形文化財	工芸技術	市指定	保持者：伊藤敏(号美月)		富田	茂福町	H5.8.3
36	奉納御座船模型	民俗文化財	有形	市指定	鳥出神社	江戸	富田	富田二丁目	H15.8.21
37	富田の石取祭(北村石取祭・茂福石取祭・富田西町石取祭)	民俗文化財	無形	市指定	若宮八幡神社 北村石取り祭車保存会 茂福石取祭車保存会 富田西町連合自治会		富田	大字茂福、茂福町、富田三丁目	H23.1.13
38	富田一本松	記念物	遺跡	市指定	富田文化財保存会		富田	東富田町	S49.10.23
39	茂福城跡	記念物	遺跡	市指定	四日市市	室町	富田	茂福町	S49.10.23
40	アミカン本社事務所・アミカン本社正門・アミカン本社煉瓦塀 3件	有形文化財	建造物	国登録	アミカン(株)	昭和	富田	富田浜元町	H22.9.10
41	於茂千也函(伊藤家住宅土蔵)	有形文化財	建造物	国登録	個人	江戸～昭和	富田	富田一丁目	R4.10.31
42	木造阿彌陀如来立像 附 像内納入文書1巻19枚	有形文化財	美術工芸品 (彫刻)	県指定	龍泉寺	平安	富洲原	富田一色町	H16.10.18
43	万葉史跡と聖武天皇社	記念物	遺跡	市指定	聖武天皇社	鎌倉	富洲原	松原町	S31.2.18
44	旧東洋紡績株式会社 富田工場原綿倉庫	有形文化財	建造物	国登録	三菱UFJ信託銀行(株)	大正	富洲原	富州原町	H12.4.28
45	木造慈恵大師坐像	有形文化財	美術工芸品 (彫刻)	国指定	観音寺(垂坂)	南北朝	大矢知	垂坂町	T2.8.20
46	久留倍官衙遺跡	記念物	遺跡	国指定	四日市市・国土交通省ほか	飛鳥～平安	大矢知	大矢知町	H18.7.28
47	絹本著色仏涅槃図	有形文化財	美術工芸品 (絵画)	県指定	観音寺(垂坂)	室町	大矢知	垂坂町	S32.3.29
48	木造誕生釈迦仏立像	有形文化財	美術工芸品 (彫刻)	県指定	観音寺(垂坂)	平安	大矢知	垂坂町	S30.4.7
49	木造地藏菩薩坐像	有形文化財	美術工芸品 (彫刻)	県指定	観音寺(垂坂)	鎌倉	大矢知	垂坂町	S31.5.2

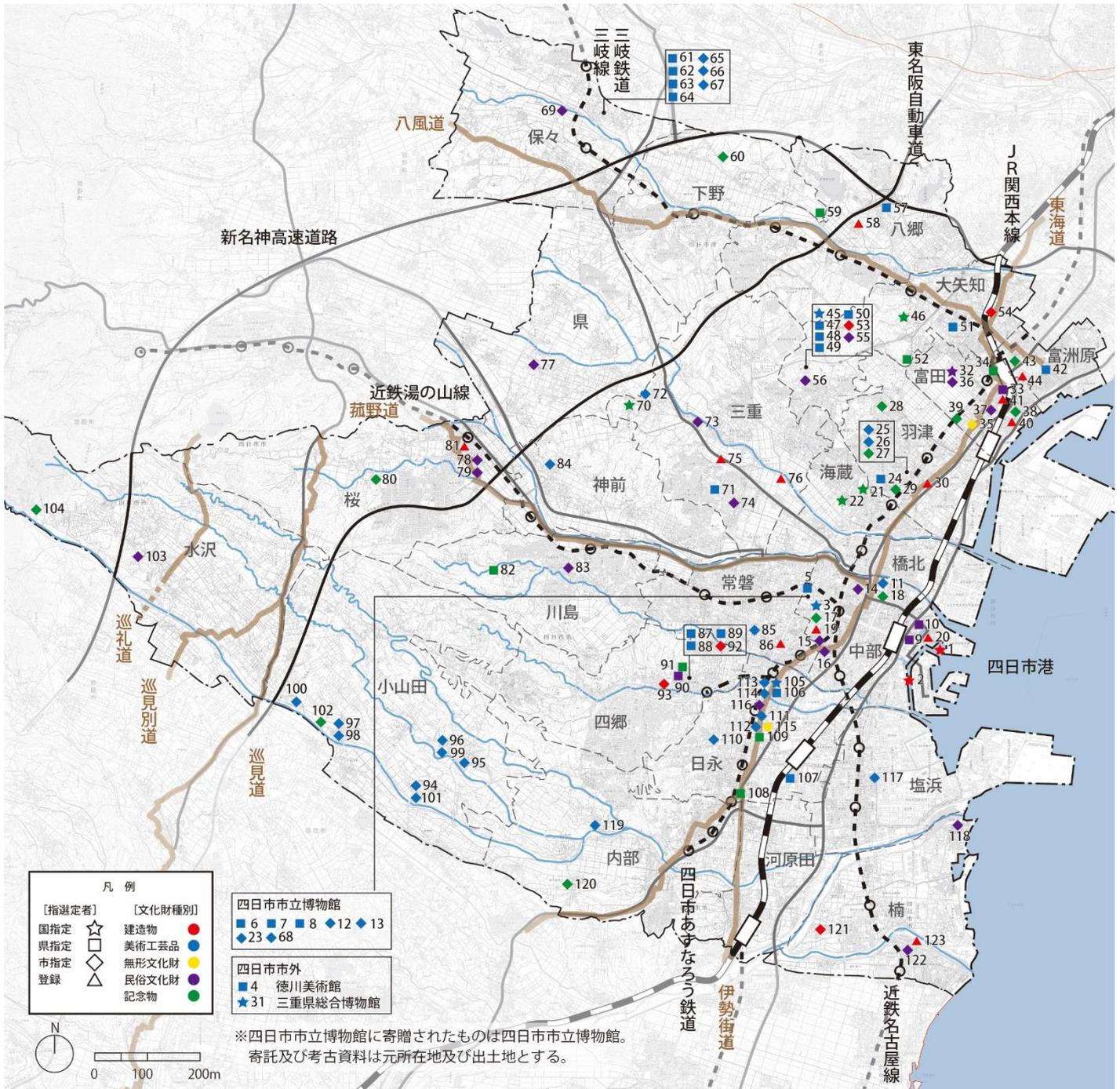
50	木造薬師如来立像	有形文化財	美術工芸品 (彫刻)	県指定	観音寺(垂坂)	平安	大矢知	垂坂町	S39.10.16
51	木造神像	有形文化財	美術工芸品 (彫刻)	県指定	耳常神社	平安・室町	大矢知	下之宮町	R3.3.24
52	天武天皇迹太川御遥拝所跡	記念物	遺跡	県指定	個人(大矢知町齋宮自治会)		大矢知	大矢知町	S16.5.21
53	観音寺山門	有形文化財	建造物	市指定	観音寺(垂坂)	江戸	大矢知	垂坂町	S52.3.22
54	龍王山宝性寺	有形文化財	建造物	市指定	蒔田町第一自治会	江戸	大矢知	蒔田二丁目	S52.10.6
55	四日市蕉風連中奉納歌仙額	民俗文化財	有形民俗文化財	市指定	観音寺(垂坂)	江戸	大矢知	垂坂町	H13.7.19
56	立阪神社獅子舞	民俗文化財	無形民俗文化財	市指定	立阪神社獅子保存会		大矢知	垂坂町	H10.7.27
57	銅鐸	有形文化財	美術工芸品 (考古資料)	県指定	菟上耳利神社	弥生	八郷	四日市市立博物館	S27.3.13
58	旧平田家住宅主屋・旧平田家住宅書院・旧平田家住宅米蔵・旧平田家住宅東蔵・旧平田家住宅西蔵・旧平田家住宅門柱・旧平田家住宅中門及び塀 7件	有形文化財	建造物	国登録	個人	明治～大正	八郷	千代田町	H27.11.17
59	広古墳 A 群	記念物	遺跡	県指定	四日市市	古墳	下野	大鐘町	S44.3.28
60	経塚公園	記念物	遺跡	市指定	安乗寺ほか(北山町自治会)		下野	北山町	S31.2.18
61	紙本墨書大般若経	有形文化財	美術工芸品 (書跡)	県指定	大樹寺	平安～鎌倉	保々	四日市市立博物館	S27.3.13
62	絹本著色仏涅槃図	有形文化財	美術工芸品 (絵画)	県指定	大樹寺	南北朝	保々	四日市市立博物館	S27.3.13
63	絹本著色真源大沢禅師像	有形文化財	美術工芸品 (絵画)	県指定	大樹寺	室町	保々	四日市市立博物館	S27.3.13
64	絹本著色禅源大済禅師像	有形文化財	美術工芸品 (絵画)	県指定	大樹寺	室町	保々	四日市市立博物館	S27.3.13
65	広山和尚画像	有形文化財	美術工芸品 (絵画)	市指定	大樹寺	江戸	保々	四日市市立博物館	S34.3.25
66	釈迦三尊十六善神図	有形文化財	美術工芸品 (絵画)	市指定	大樹寺	室町	保々	四日市市立博物館	H24.8.23
67	蓮華図	有形文化財	美術工芸品 (絵画)	市指定	大樹寺	室町	保々	四日市市立博物館	H24.8.23
68	古文書	有形文化財	美術工芸品 (書跡)	市指定	四日市市	江戸	保々	四日市市立博物館	S39.5.28
69	市場町獅子舞	民俗文化財	無形	市指定	市場町獅子舞保存会		保々	市場町	S49.4.17
70	御池沼沢植物群落	記念物	動物・植物・地質鉱物	国指定	四日市市		三重	西坂部町	S27.10.11
71	木造毘沙門天立像	有形文化財	美術工芸品 (彫刻)	県指定	千福寺	鎌倉	三重	生桑町	S38.1.11
72	御池古墳群出土品(装飾須恵器・特殊須恵器)	有形文化財	美術工芸品 (考古資料)	市指定	四日市市	古墳	三重	寺方町(文化財収蔵庫)	H18.2.23
73	御館獅子舞	民俗文化財	無形	市指定	御館獅子舞保存会		三重	西坂部町	S49.4.17

74	生桑長松神社の大鏡餅神事	民俗文化財	無形	市指定	生桑町自治会		三重	生桑町	H14.8.29
75	三重郷土資料館 (旧三重村役場書庫)	有形文化財	建造物	国登録	三重地区連合自治会	大正	三重	東坂部町	H28.11.29
76	服部家住宅主屋・服部家住宅納屋・服部家住宅土蔵・服部家住宅表門4件	有形文化財	建造物	国登録	個人	昭和	三重	小杉町	H31.3.29
77	北野町獅子舞	民俗文化財	無形	市指定	北野町獅子舞保存会		県	北野町	S49.4.17
78	椿岸神社獅子舞	民俗文化財	無形	市指定	椿岸神社獅子舞保存会		桜	智積町	H4.6.30
79	椿岸神社獅子頭	民俗文化財	有形	市指定	椿岸神社	室町	桜	智積町	H5.5.10
80	桜町シデコブシ群落	記念物	動物・植物・地質鉱物	市指定	個人		桜	桜町	S57.2.16
81	石川酒造主屋・石川酒造西の座敷・石川酒造南文庫蔵・石川酒造北文庫蔵・石川酒造旧精米場・石川酒造旧米庫・石川酒造納屋・石川酒造大蔵・石川酒造釜場・石川酒造槽場・石川酒造壺詰場・石川酒造貯蔵庫及び事務所・石川酒造井戸屋形・石川酒造自噴井戸・石川酒造西土塀 15件	有形文化財	建造物	国登録	石川酒造(株)	明治～昭和	桜	桜町	H25.3.29
82	川島町のシデコブシ群落	記念物	動物・植物・地質鉱物	県指定	個人(四日市市)		川島	川島町	H3.3.26
83	算額	民俗文化財	有形	市指定	神明神社	江戸	川島	川島町	H11.9.28
84	大日如来坐像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	市指定	大日寺	平安	神前	寺方町	S31.2.18
85	装飾須恵器台付三連壺(北中寺遺跡出土)	有形文化財	美術工芸品(考古資料)	市指定	四日市市	古墳	常磐	寺方町(文化財収蔵庫)	H18.2.23
86	誓元寺光雲殿(旧常磐尋常高等小学校奉安殿)・鐘楼・山門 3件	有形文化財	建造物	国登録	誓元寺	明治・昭和	常磐	赤堀二丁目	H23.7.25
87	木造阿弥陀如来坐像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	県指定	顕正寺	平安	四郷	西日野町	S32.3.29
88	木造仏頭	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	県指定	顕正寺	奈良	四郷	西日野町	S32.3.29
89	塑造仏頭	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	県指定	顕正寺	奈良	四郷	西日野町	R3.3.24
90	東日野・西日野の大念仏	民俗文化財	無形	県指定	・東日野町大念仏保存会 ・西日野町大念仏保存会		四郷	東日野町、西日野町	H25.3.25
91	伊勢安国寺跡	記念物	遺跡	県指定	日野神社(西日野町自治会)	南北朝	四郷	西日野町	S16.9.26
92	顕正寺山門	有形文化財	建造物	市指定	顕正寺	江戸	四郷	西日野町	H2.3.30
93	旧四日市市役所四郷出張所(四郷村役場)	有形文化財	建造物	市指定	四日市市	大正	四郷	西日野町	S57.2.16
94	釈迦如来坐像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	市指定	光輪寺	鎌倉	小山田	六名町	H3.6.24

95	釈迦如来坐像	有形文化財	美術工芸品 (彫刻)	市指定	山田町釈迦如来坐像・十一面観音菩薩立像保存会	鎌倉	小山田	山田町 (暁覚寺)	H16.8.19
96	十一面観音菩薩立像	有形文化財	美術工芸品 (彫刻)	市指定	山田町釈迦如来坐像・十一面観音菩薩立像保存会	平安	小山田	山田町 (安性寺)	H16.8.19
97	木造阿弥陀如来坐像	有形文化財	美術工芸品 (彫刻)	市指定	遠生寺	平安	小山田	堂ヶ山町	H29.3.22
98	木造薬師如来坐像	有形文化財	美術工芸品 (彫刻)	市指定	遠生寺	鎌倉	小山田	堂ヶ山町	H29.3.22
99	槍 銘 備州長船法光 長享二年八月日 (伝矢田監物所用)	有形文化財	工芸品	市指定	安性寺	室町	小山田	四日市市立博物館	R3.10.27
100	水沢・堂ヶ山野境紛争の判決文書	有形文化財	古文書	市指定	堂ヶ山町自治会	江戸	小山田	四日市市立博物館	S34.3.25
101	六名町古文書	有形文化財	書跡	市指定	六名町自治会	江戸	小山田	四日市市立博物館	S34.3.25
102	大樟	記念物	動物・植物・地質鉱物	市指定	神明社		小山田	堂ヶ山町	S34.3.25
103	お諏訪おどり	民俗文化財	無形民俗文化財	市指定	お諏訪おどり保存会	江戸	水沢	水沢町	S48.1.17
104	冠山茶の木原	記念物	遺跡	市指定	四日市市(冠山茶の木原保存会)		水沢	水沢町	S56.3.26
105	木造不動明王立像	有形文化財	美術工芸品 (彫刻)	国指定	大聖院	平安	日永	日永二丁目	T4.8.10
106	絹本着色釈迦三尊十六善神像	有形文化財	美術工芸品 (絵画)	県指定	大聖院	鎌倉	日永	日永二丁目	H17.3.17
107	木造如意輪観音坐像	有形文化財	美術工芸品 (彫刻)	県指定	観音寺(六呂見)	平安	日永	大字六呂見	H11.3.17
108	日永の追分	記念物	遺跡	県指定	管理者：日永地区連合自治会	江戸	日永	追分三丁目	S13.4.12
109	日永一里塚跡	記念物	遺跡	県指定	個人(日永地区連合自治会)	江戸	日永	日永五丁目	S23.4.12
110	茶臼山古墳群出土品(須恵器群・埴輪群)	有形文化財	美術工芸品 (考古資料)	市指定	四日市市	古墳	日永	寺方町(文化財収蔵庫)	H18.2.23
111	薬師如来坐像	有形文化財	美術工芸品 (彫刻)	市指定	薬師堂	鎌倉	日永	日永四丁目	S31.2.18
112	石造旧日永の追分道標	有形文化財	美術工芸品 (歴史資料)	市指定	日永神社	江戸	日永	日永四丁目	H31.3.26
113	滝川一益寄進状(天正三年十二月)	有形文化財	美術工芸品 (古文書)	市指定	興正寺	安土桃山	日永	日永二丁目	R3.3.24
114	羽柴秀吉禁制(天正十一年二月)	有形文化財	美術工芸品 (古文書)	市指定	興正寺	安土桃山	日永	日永二丁目	R3.3.24
115	日永うちわの製作技術	無形文化財	工芸技術	市指定	保持者：稲垣和美		日永	日永四丁目	H30.3.22
116	日永つつく踊り	民俗文化財	無形	市指定	日永つつく踊り保存会		日永	日永三丁目	S31.2.18
117	地藏菩薩坐像	有形文化財	美術工芸品 (彫刻)	市指定	馳出・宮東・宝町自治会	平安	塩浜	馳出町一丁目	S33.2.6
118	磯津の鯨船行事	民俗文化財	無形	市指定	磯津鯨船保存会		塩浜	大字塩浜	H7.6.30
119	釈迦如来坐像	有形文化財	美術工芸品 (彫刻)	市指定	上品寺	平安	内部	貝家町	H14.1.31
120	中山寺のモッコク	記念物	動物・植物・地質鉱物	市指定	中山寺		内部	南小松町	H26.8.5
121	旧庄屋岡田邸	有形文化財	建造物	市指定	四日市市	江戸～大正	楠	楠町本郷	H14.6.28
122	南楠鯨船行事	民俗文化財	無形	市指定	南楠鯨船保存会		楠	楠町南五味塚	H8.8.29

123	宮崎本店事務所・ 貯蔵庫 A 棟・第 4 倉庫・第 8 倉庫・ 貯蔵庫 5 件	有形文 化財	建造物	国登録	宮崎本店 (株)	昭和	楠	楠町南 五味塚	H8.12.20
-----	--	-----------	-----	-----	-------------	----	---	------------	----------

124	北勢・熊野の鯨船 行事	民俗文 化財	無形	国選択 保存	各鯨船山車保 存会		富田・ 中部・ 塩浜・ 楠	富田・ 中部・ 塩浜・ 楠	H1.2.27 選択保存
-----	----------------	-----------	----	-----------	--------------	--	------------------------	------------------------	-----------------



指定等文化財の分布（番号は一覧表に対応）

(2) 特徴

①有形文化財（建造物）

国指定が2件、市指定が5件です。国指定は、四日市旧港港湾施設、末広橋梁（旧四日市港駅鉄道橋）といずれも近代の四日市港に関するものです。また、市指定である旧四日市市役所四郷出張所（四郷村役場）、旧庄屋岡田邸は、現在、地区（地域）の歴史や文化を伝える場として活用されています。

国登録有形文化財は、45件と多数に上っています。民家建築から図書館のような公共建築、酒造業や紡績業等、本市の近代産業や地場産業に関わる建造物が、今も使用されながら保存され、歴史を伝えています。

②有形文化財（美術工芸品）

国指定が4件、県指定が23件、市指定は28件です。

種別として最も多いのは仏像で、白鳳・奈良・平安・鎌倉時代のものが見られます。また、仏画等の絵画や古文書、書籍があります。その他、^{たわらのとうた}俵 藤太伝承のある^{じゅうろっけんしほうじろほしかぶと}十六間四方白星兜鉢や、刀や槍等の武具もあります。弥生時代の銅鐸や古墳からの出土品等も指定されています。

③無形文化財

市指定として、2件の工芸技術が指定されています。萬古焼、日永うちわと、いずれも本市の地場産業として広く知られています。

④民俗文化財

有形の民俗文化財は、県指定が3件、市指定が4件です。無形の民俗文化財は、国指定が1件、県指定が1件、市指定が14件、国選択が1件、県選択が1件となっています。

本市内には多様な祭礼行事があります。鯨船行事は、市内4か所で8艘（うち1艘は未指定）があります。このうち、鳥出神社の鯨船行事（国指定）はユネスコ無形文化遺産にも登録されています。北勢地方に多い獅子舞も市内各所で行われており、その他、大念仏、大入道、石取祭等が指定されています。また、お諏訪おどり、日永つんつく踊り等の郷土色豊かな行事も継承されてきました。

⑤記念物

史跡に関しては、国指定が1件、県指定が6件、市指定が10件です。久留倍官衙遺跡（国指定）は古代の朝明郡の役所跡として考えられています。また、天武天皇や聖武天皇ゆかりの指定史跡もあります。その他、一里塚や追分、一本松等の東海道に関する史跡、浜田城跡・羽津城跡・茂福城跡等、現在の本市の基盤を形成した豪族に関わる史跡が指定されています。また、志氏神社古墳は市内唯一の前方後円墳です。

名勝として指定されている文化財はありません。

天然記念物は、国指定が3件、県指定が1件、市指定が3件です。御池沼沢植物群落（国指定）には、絶滅危惧種を含む多くの希少な植物が自生しています。寒地性植物ヤチヤナギは生育の南限域で、暖地性植物ミクリガヤは生育の北限で、植物地理学上貴重な湿地です。

また、東阿倉川イヌナシ自生地（国指定）には野生のナシで東海地方の固有種であるイヌナシ※が自生しています。西阿倉川アイナシ自生地（国指定）にはイヌナシと栽培ナシの雑種といわれるアイナシが自生し、両種とも日本で最初に確認されました。シデコブシを含めて、市内には東海地方固有の植物が多く見られ、伊勢湾周辺の自然環境の歴史を現在に伝えています。

※イヌナシは三重県の呼び名で、標準和名はマメナシです。

巨木として、大樟（市指定）、中山寺のモッコク（市指定）があります。

鈴鹿山地は、地域を定めない特別天然記念物カモシカの、全国15か所の保護地域の一つです。鈴鹿山地では、8年に1度、2ヶ年にわたり特別調査を行っていますが、個体群密度の低下が懸念事項となっています。

楠町吉崎海岸は、地域を定めない天然記念物に指定されているコクガンの飛来地です。吉崎海岸には、ハマヒルガオ、ハマエンドウ等の海浜植物が生育し、アカウミガメの産卵地にもなっています。地元の団体が清掃活動を行い、環境が保全されています。

⑥ 文化的景観

指定されている文化財はありません。

⑦ 伝統的建造物群

指定されている文化財はありません。

3. 未指定文化財及び地域歴史文化遺産（地域のお宝）

（1）概要

本計画作成にあたり第3章に記述した把握調査を行い、総数 2,210 件の未指定文化財及び地域歴史文化遺産（地域のお宝）を把握し、リストを作成しました。（令和5年3月末現在）リストについては今後整備し、公表する計画です。

未指定文化財及び地域歴史文化遺産（地域のお宝）の件数

※史跡は、埋蔵文化財包蔵地を除く

種別 ／ 地区	未指定文化財 ※伝統的建造物群、文化財の保存技術は0件										地域歴史文化遺産（地域のお宝）							合 計 （ 件 ）
	有形文化財		無形文化財	民俗文化財		記念物			文化的景観	埋蔵文化財	地場産業	寺院・神社	伝承・昔話	歴史的地名	人物	施設	活動・イベント	
	建造物	美術工芸品		有形	無形	史跡	名勝	天然記念物										
1.中部	29	60	2	5	10	5	0	1	5	0	1	4	8	1	14	11	4	160
2.橋北	6	9	1	2	4	2	0	1	3	0	2	7	0	2	0	1	1	41
3.海蔵	4	12	0	2	7	9	1	0	0	2	0	20	2	0	11	0	2	72
4.羽津	18	46	1	1	6	7	1	1	5	5	0	9	4	0	1	7	0	112
5.富田	14	26	3	5	14	0	1	0	3	1	0	23	1	2	5	1	0	99
6.富洲原	14	13	6	5	10	0	0	0	1	0	0	9	0	1	1	3	1	64
7.大矢知	17	36	2	1	3	16	0	0	1	9	0	22	3	2	1	1	0	114
8.八郷	10	14	3	3	10	4	1	3	9	12	1	16	2	0	0	1	2	91
9.下野	6	12	1	0	2	11	0	0	1	10	0	4	3	2	0	1	0	53
10.保々	10	24	0	0	8	16	0	4	1	16	0	10	8	0	1	1	1	100
11.三重	14	28	0	1	22	5	0	1	0	6	0	14	3	0	0	0	3	97
12.県	5	43	2	2	10	2	1	2	0	4	0	13	11	0	9	2	0	106
13.桜	2	51	1	0	4	2	0	4	2	4	0	7	0	0	0	3	1	81
14.川島	11	13	2	1	11	4	1	3	3	2	1	5	1	0	1	0	0	59
15.神前	8	51	0	3	8	2	3	2	0	6	0	16	2	0	5	2	0	108
16.常磐	9	6	1	0	4	1	2	0	2	9	1	15	0	0	0	1	0	51
17.四郷	17	22	2	3	5	3	1	1	2	3	3	15	0	0	8	1	2	87
18.小山田	16	26	0	1	14	3	2	3	2	14	0	11	2	0	2	0	0	96
19.水沢	9	17	2	0	22	6	4	5	6	6	0	2	1	0	1	1	0	82
20.日永	16	44	1	0	14	1	3	2	3	3	0	12	0	0	1	2	6	109
21.塩浜	7	21	2	2	15	0	0	4	0	0	0	7	0	1	0	1	1	61
22.内部	20	52	1	0	18	9	2	3	2	11	0	21	1	0	1	2	2	145
23.河原田	7	33	0	1	8	3	3	1	1	1	1	9	2	1	4	1	0	76
24.楠	8	13	4	0	7	5	3	5	1	1	3	15	2	0	6	2	2	77
市全域	0	45	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	69
合計	277	717	52	38	236	116	29	46	53	125	13	286	56	21	72	45	28	2210

(2) 特徴

①有形文化財

建造物としては、東海道等の街道沿いにおける町家や寺社の建造物、農村部における旧庄屋の農家住宅や寺社の建造物が抽出されました。近代のものとして、四郷地区等では醸造等の産業に関連する建造物があり、中部地区等の港湾部では、事業所や倉庫の建造物があります。また、複数の地区にわたり、鉄道等の土木構造物等が抽出されています。マンボやため池、用水等、農業の定着と発展を支えた土木構造物もあります。

美術工芸品としては、道標や燈籠（常夜燈）等の街道に関する石造物が多く抽出されています。また、顕彰碑や記念碑等も市内全域に多数分布しています。また、寺社で保有する絵画や仏像、歴史的な史料も多くリスト化しています。

②無形文化財

無形文化財としては、醸造や製麺、漁業や水産、漁網製造、製茶等、地域の恵まれた環境や街道等の交流により発展した地場産業に関わる技術を抽出しました。また、俳諧等の文学も本市の特徴です。その他、昔から伝わる郷土食、地域で傳承されている民謡や踊り等も抽出されました。

③民俗文化財

有形の民俗文化財としては力石や傳承を有する自然石、無形の民俗文化財として地区ごとの寺社の祭礼、獅子舞、亥の子、どんど等の多くの年中行事があります。祭礼行事には石取祭等、市外から取り入れられたものもあります。その他、関連して傳承や民話も抽出しました。

④記念物

史跡※では、寺院跡や神社跡、学校跡、水道関連施設、戦争遺跡等が市全域に分布しています。ヤマトタケルノミコトや弘法大師等の傳承地も抽出されました。伊勢湾台風の慰霊碑は、過去の大災害と被災状況を現在に伝えています。 ※史跡は、埋蔵文化財包蔵地を除く

名勝として、溪谷や河川等、また、紅葉の名所や梅林、桜並木等の地区を特徴づける自然景観を有する場所が抽出されています。

天然記念物として、神社の樹木等が抽出されました。また、蛍の保護に取り組んでいる地区もあります。

⑤文化的景観

市内には南北、東西に街道が整備され、旧街道沿いには、建造物や石造物、樹木等が一体となって街道景観が形成されました。現在は、建造物等は少なくなっていますが、寺社やその趣が残っています。農業に関して、茶畑の風景、用水路等があります。智積養水はまちなかを流れ、鯉が放流され、地区で守られています。また、本市の特徴として、四日市港やコンピナート等の近代から現代の産業景観もあげることができます。

四郷地区では近代産業の発展とともに形成された歴史的な町並みが残り、四郷ふるさとの道が整備されています。富田地区や富洲原地区では、漁師町が形成されており、現在は当

時の建造物はほとんど残っていませんが、町割がそのままとなっており、漁師町の趣を感じることができます。

⑥埋蔵文化財

周知の埋蔵文化財包蔵地が 591 件（令和 4 年 12 月 1 日現在）確認されています。種別では、集落跡、古墳・横穴墓、寺社跡、官衙跡、生産遺跡（窯跡、土器焼成坑）、中世城館跡、中世墓、経塚、代官所跡、遺物散布地があり、本市の先史からの歴史を伝えています。古墳・横穴墓が 251 件と最も多く、遺物散布地 231 件、中世城館跡 41 件と続きます。

また、時代別では古墳時代が 434 件と最も多く、古代（飛鳥～平安時代）285 件、中世（鎌倉～戦国時代）226 件、弥生時代 137 件と続きます。

※遺跡は複数の時代の遺構があることがあり、周知の埋蔵文化財包蔵地の数と合計は一致しない。

リストでは、その中でも、これまでの調査で遺構や出土物が発見されているもの、地区で大切にされているものについて、主な埋蔵文化財として抽出しています。

⑦地域歴史文化遺産

地域歴史文化遺産（地域のお宝）として、各地区で作成された刊行物やヒアリング調査により、数多くの要素を抽出しました。地場産業として、豊富な水資源を活かした醸造や製麺、漁業等の生業や街道の往来に関連する産業や企業活動をあげました。人物として、各地区にゆかりのある人物をあげました。伝承・昔話もそれぞれの地区に伝わっています。歴史的できごととして、地区に伝わる史実やそれを現在に伝える地名をあげました。活動・イベントとして四日市の特徴である市や歴史文化に関わる新しい活動などをあげました。施設として、地区の歴史文化をつくる新しい資料館等を抽出しました。また、各地区からあげられた寺院・神社もリスト化しています。